

愛媛県子ども読書活動推進計画 (第四次)

〔平成 31(2019)年度～平成 35(2023)年度〕



平成 31 年 3 月

愛媛県教育委員会

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、愛媛県教育委員会が策定しました。

目 次

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景	1
2 計画の期間	1
3 計画の体系図	2

第2章 前計画における取組の成果と課題

1 前計画における8指標の達成状況	3
2 子どもの読書の状況等	5

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

I 子どもに対する働きかけ

1 家庭における子どもの読書活動の推進	
(1) 家庭の役割	7
(2) 現状と課題	7
(3) 今後の方向	
① 家庭での子どもへの働きかけ	8
② 保護者自身の取組	9
2 地域における子どもの読書活動の推進	
(1) 地域の役割	9
(2) 現状と課題	9
(3) 今後の方向	
① 公立図書館における子どもの読書活動の推進	10
② 公民館図書室等における子どもの読書活動の推進	11
③ ブックスタートの実施	11
④ NPO法人・ボランティアによる活動の推進	11
3 学校等における子どもの読書活動の推進	
(1) 学校の役割	11
(2) 現状と課題	12
(3) 今後の方向	
① 授業時間における読書活動の推進	12
② 朝の読書等「一斉読書」の推進	13
③ 休み時間・放課後における読書活動の推進	13
④ 学校関係者の意識の高揚	14
⑤ 幼稚園や保育所における子どもの読書活動の推進	14
4 県立図書館における子どもの読書活動の推進	
(1) 県立図書館の役割	14
(2) 現状と課題	14
(3) 今後の方向	15
5 障がいのある子どもに対する読書活動の推進	
(1) 現状と課題	15
(2) 今後の方向	15

6	発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	
(1)	乳幼児期	16
(2)	小学生期	16
(3)	中学生期	16
(4)	高校生期	16

Ⅱ 環境整備

1	公立図書館等の充実	
(1)	現状と課題	16
(2)	今後の方向	
①	人的充実	17
②	児童書の充実	17
③	児童書コーナーの設置と工夫	18
④	図書館の情報化	18
2	学校図書館等の充実	
(1)	現状と課題	18
(2)	今後の方向	
①	人的充実	19
②	児童書の充実	19
③	設備面での充実	19
④	学校図書館の開放	20
3	県立図書館の充実	
(1)	現状と課題	20
(2)	今後の方向	
①	人的充実	20
②	児童書等の充実	20
③	児童書コーナーの設置と工夫	20
④	研修等	21
⑤	その他	21
4	ボランティアの育成と活用	
(1)	現状と課題	21
(2)	今後の方向	21
5	障がいのある子どものための環境整備	
(1)	現状と課題	22
(2)	今後の方向	22
6	公立図書館と学校等との連携	
(1)	現状と課題	23
(2)	今後の方向	23

Ⅲ 普及啓発

1	普及啓発	23
2	「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」など	23
3	優良図書、優良事例の紹介	24
4	市町における読書活動推進計画の策定	24

(資料)

○ 子ども読書活動推進のための取組事例	25
○ 子どもの読書活動に関するアンケート結果	31
○ 学校における読書活動の状況	68
○ 子どもの読書活動の推進に関する法律	69
○ 文字・活字文化振興法	70

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

近年、交通手段や情報技術の進歩により、世界の一体化、相互依存が深まる一方で、世界中に、考え方の異なる人々やグループが存在し、あるいは激しく衝突しあるいは共存している様子が日々報道されています。

また、生命科学や宇宙科学の進歩により、生命や物質の極微から極大の世界までの様子が明らかになり、私たちの人間や世界についての認識に大きな影響を及ぼしています。

一方、身近な子どもの育ちに視点を移してみると、以前は、祖父母や地域の人たちから世代を超えて、伝統や文化など様々なことが受け継がれてきましたが、現在は核家族化や地域コミュニティの衰退などで伝統文化の継承が難しくなっています。また、生活が豊かになった反面、いじめや不登校、校内暴力、学級崩壊、青少年による凶悪犯罪など、深刻な状況が続いており、これらを改善しようとする様々な取組も行われています。

このような中で、これから未来に飛躍する子どもたちには、自ら学び、考え、知見を深めようとする積極性、たくましさ、異なる価値観を認め合い、共に生きることできる柔軟性、やさしさを身に付けていくことが求められています。

読書活動を通じて、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、広く世界を知り、生きる力の基盤を身に付けることができます。

時代が大きく変化している今こそ、子どもに読書の大切さ、おもしろさを教え、子どもの読書を振興し、たくましく健全な子どもの育成を図っていかねばなりません。

このような中、総合的に子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年8月には、同法第8条の規定に基づき、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とし、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

(第一次基本計画)が策定されました。その後、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画が策定されています。第三次基本計画期間中においては、学校図書館法(昭和28年法律第185号)の改正、学習指導要領の改訂など、子どもの読書活動に関連する整備が図られてきました。

本県でも、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の規定に基づき、平成16年3月に「愛媛県子ども読書活動推進計画」(第一次計画)、平成21年3月には第二次計画、平成26年3月には第三次計画を策定し、本県における子どもの読書活動の推進を図ってきました。その結果、公立図書館においては、子どもの読書活動を推進するための取組が積極的に行われ、学校においては、一斉読書の定着化が進むなどの成果がある一方、依然として、学校段階が上がるにつれて読書活動が行われなくなる傾向があるなど、今後も引き続き、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもに働きかけを行ったり環境整備を推進したりする必要があります。

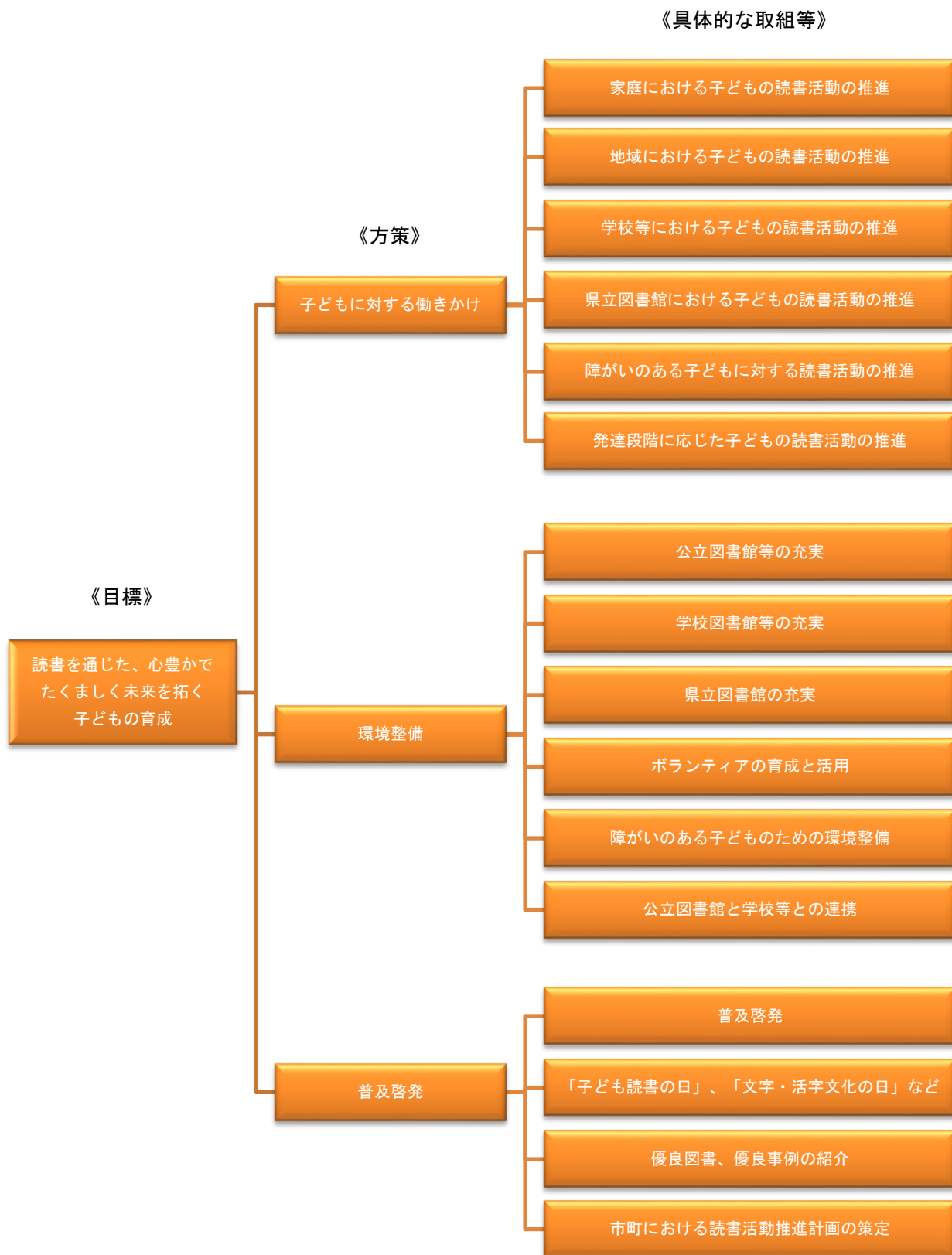
本計画は、「読書を通じた、心豊かでたくましく未来を拓く子どもの育成」を目標に、平成30年4月に新たに策定された国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び前計画の取組の成果や課題などを踏まえ、今後の本県の子どもの読書活動の推進を図ろうとするものです。

2 計画の期間

計画の期間は、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間であり、必要に応じ、項目に数値目標を示しています。

この計画に沿って、是非子どもの読書活動が推進されるよう期待します。

3 計画の体系図



第2章 前計画における取組の成果と課題

1 前計画における8指標の達成状況

(1) 県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数

H24 年度実績	H30 年度目標	H29 年度実績
6.3 冊	7.0 冊	9.9 冊

※愛媛県立図書館調査

平成 29 年度の県内の公立図書館における子ども一人当たりの児童書の貸出冊数は、平成 24 年度と比較すると約 3.6 冊増加して 9.9 冊となり、平成 30 年度の目標 7.0 冊を達成しました。さらに、家庭等での読書活動を促すためにも、新刊本や話題の本、子どもたちの興味を引く本について、展示の仕方を工夫したり、図書館便りやホームページでの紹介を充実したりするなど、様々な方法で子どもの関心を引き出すことが必要です。

(2) 県内のブックスタート実施市町数

H25 年度	H30 年度目標	H30 年度実績
17 市町 (85%)	全市町	全市町

※本県調査

平成 30 年 7 月現在、県内全ての市町がブックスタート（ブックスタートに準ずる活動を含む）を実施しており、平成 30 年度の目標を達成しました。また、平成 30 年 8 月現在の全国の実施率 59.2%（NPO 法人ブックスタート調査）と比較すると、県内市町の実施率は全国の実施率を大きく上回っています。早い段階で読み聞かせの大切さやノウハウを保護者に伝えるためにも、今後も継続した実施が望まれます。

(3) 県内公立図書館の設置率

H24 年度実績	H30 年度目標	H29 年度実績	H29 年度全国平均
80%	100%	80%	76.8%

※「日本の図書館 統計と名簿 2017/(公社)」日本図書館協会

平成 29 年度の県内の公立図書館の設置率は、80%（16 市町）で、平成 24 年度と比較して変化していません。また、全国の状況と比較すると設置率は高くなっていますが、まだ 4 町で公立図書館が設置されていません。今後も全市町での図書館の設置に努めていくとともに、図書館の設置が困難な場合は、公民館の図書室等がその役割を担うことができるよう、県立図書館や近隣市町との連携により読書環境の整備・充実を図ることが必要です。

(4) 県内公立図書館の子ども一人当たりの児童書数

H24 年度実績	H30 年度目標	H29 年度実績
4.1 冊	5.0 冊	5.6 冊

※四国の公共図書館 2017（四国地区公共図書館連絡協議会）

平成 29 年度の県内の公立図書館の子ども一人当たりの児童書数は、平成 24 年度と比較すると 1.5 冊増加して 5.6 冊となり、平成 30 年度の目標 5.0 冊を達成しました。子どもの読書活動を推進するためには児童書を充実させることは重要であり、引き続き自館における児童書の整備を図るとともに、県立図書館からの一括貸出等を利用していくことが必要です。

(5) 県内の学校図書館図書標準達成校の割合

校種	H23 年度	H30 年度目標	H27 年度実績	H27 年度全国
小学校	59.0%	70%	74.1%	66.4%
中学校	61.9%	70%	70.7%	55.3%

※平成 28 年度学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）

平成 27 年度、県内の学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、平成 23 年度と比較すると、小学校では 15.1 ポイント、中学校で 8.8 ポイント増え、それぞれ 74.1%、70.7%となっています。小学校、中学校とも、全国平均を上回っており、さらに平成 30 年度の目標も達成しています。一方で、文部科学省の調査によると、1 校当たりの蔵書冊数は、中学校で 11,185 冊と全国平均 10,784 冊を上回っていますが、小学校で 8,185 冊（全国平均 8,920 冊）、高等学校で 22,113 冊（同 23,794 冊）と、全国平均を下回っています（平成 28 年度 学校図書館の現状に関する調査）。小学校における図書標準達成校の割合は 74.1%と、全国平均 66.4%を上回っていることから、整備状況の二極化が進んでいることも予想され、引き続き図書の整備・充実を図ることが必要です。

学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定めているもの。児童生徒数ではなく、学級数に応じて冊数は算定される。

(6) 公立図書館と連携している公立学校の割合

校種	H24 年度	H30 年度目標	H30 年度実績	H27 年度全国
小学校	67.4%	75%	65.3%	82.2%
中学校	34.6%	45%	24.8%	57.5%

※本県調査及び平成 28 年度学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）

平成 30 年度、県内で公立図書館との連携を実施している学校の割合は、平成 24 年度と比較すると、小学校では 2.1 ポイント、中学校では 9.8 ポイント減り、それぞれ 65.3%、24.8%となっています。小学校、中学校いずれも全国平均を下回っており、平成 30 年度の目標値に到達していません。県内の各公立図書館が学校と連携して、学校における子どもの読書活動の一層の充実に係る活動を積極的に推進することが必要です。

(7) 「子ども読書の日」に関する啓発事業等を実施した公立図書館の割合

H25 年度	H30 年度目標	H30 年度実績
87%	100%	100%

※本県調査

平成 30 年度、「子ども読書の日」に関する啓発事業等を実施した県内の公立図書館は 30 館（100%）で、平成 30 年度の目標を達成しました。「子ども読書の日」（4 月 23 日）は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものであり、引き続きその趣旨に沿った事業を実施することが必要です。

(8) 県内の市町推進計画の策定数

H24 年度	H30 年度目標	H29 年度実績	H29 年度全国
6 市町	全市町	14 市町（70%）	76.9%

※本県調査及び株式会社リベルタス・コンサルティング調査（文部科学省委託）

平成 29 年度において県内で市町推進計画を策定しているのは 14 市町（70%）で、平

成 24 年度の 6 市町（30%）と比較すると策定済の市町は大幅に増えてきましたが、全国の策定率を下回っています。「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨に鑑み、市町においても地域の実情を踏まえ、計画の策定を推進することが必要です。

2 子どもの読書の状況等

(1) 朝の読書等「一斉読書」の実施状況

校種	H24 年度	H30 年度実績	H27 年度全国
小学校	99.7%	98.5%	97.1%
中学校	87.2%	93.8%	88.5%
高等学校	92.0%	95.9%	42.7%

※本県調査及び平成 28 年度学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）

朝の読書等「一斉読書」を実施している学校の割合は、平成 30 年度は小学校が 98.5%、中学校が 93.8%、高等学校が 95.9%と、平成 24 年度と比較すると、小学校では僅かに減少しましたが、中学校で 6.6 ポイント、高等学校で 3.9 ポイント増加しています。また、全ての学校段階で全国の実施率を上回っており、県内のほとんどの学校において一斉読書が行われています。

(2) 子どもの読書の状況

平成 30 年 7 月、県内の幼児、児童、生徒に対して、読書活動の状況等に関するアンケートを実施しました。（詳細は資料 P31～を参照してください。）

① 読書の好き嫌い（資料 P32 参照）

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
幼児	59.4%	36.3%	4.4%	0.0%
小学校下学年	43.8%	40.9%	13.0%	2.3%
小学校上学年	53.6%	33.7%	9.9%	2.8%
中学生	40.1%	42.9%	12.0%	5.0%
高校生	38.4%	42.9%	13.9%	4.7%

本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合は、幼児の 95.7%が最も高く、概ね学校段階が上がるにしたがって低くなり、小学生で 84.7～87.3%、中学生で 83.0%、高校生では 81.3%となっています。平成 25 年 7 月調査と比較すると、全ての学校段階で本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合は微減しています。

② 1 か月の読書冊数（資料 P33 参照）

	平均冊数
幼児	11.2
小学校下学年	9.5
小学校上学年	12.8
中学生	4.6
高校生	2.4

1 か月間に読んだ本の冊数は、小学校上学年の 12.8 冊が最も多く、幼児、小学校下学年と続き、中学生及び高校生になると小学生までの半分以下となっています。平成 25 年 7 月調査と比較すると、同じ傾向ですが、中学生の冊数が大きく減少しています。

	不読率
幼児	0.6%
小学校下学年	4.9%
小学校上学年	1.7%
中学生	6.7%
高校生	17.3%

なお、1か月間に本を全く読まない児童生徒の割合（＝不読率）は、全国と同様に、学校段階が上がるにつれて高くなっています。また、平成25年7月調査と比較すると、小学生は改善傾向にありますが、高校生は依然として高い状況にあります。

③ 家庭での読書の頻度（資料 P35 参照）

	ほぼ毎日	週に3回以上	週に1回くらい	月に1～2回	年に数回	全く読まない
幼児	31.9%	38.8%	21.9%	5.0%	0.0%	2.5%
小学校下学年	22.3%	25.6%	29.8%	12.8%	4.1%	5.4%
小学校上学年	25.8%	24.7%	24.3%	11.8%	6.2%	7.2%
中学生	11.7%	15.4%	22.3%	18.4%	15.2%	17.0%
高校生	6.2%	8.5%	19.9%	19.7%	22.9%	22.8%

週に1回以上家庭で本を読む子どもの割合は、幼児 92.6%から、学校段階が上がるにつれて減少し、小学生で 74.8～77.7%、中学生で 49.4%、高校生では 34.6%となっています。平成25年7月調査と比較すると、同じ傾向ですが、どの学校段階も年間を通じてほとんど本を読まない子どもの割合は、前回の調査よりも増加しています。学校段階が上がるにつれて、学習や部活動の時間が増加することや、ゲームやメール使用等の時間が増加し、家庭で読書に当てられる時間が減少していると思われます。高校生になると、読書は「好き」または「どちらかといえば好き」であるが、家庭ではほとんど本を読まない（「年に数回」または「全く読まない」）子どももあり、読書習慣が定着できるような意識と体制をつくる必要があります。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

このように、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、人格の形成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠のものであります。

以上のような観点から、県では計画の目標を「読書を通じた、心豊かでたくましく未来を拓く子どもの育成」と定め、「家庭における子どもの読書活動の推進」「県立図書館における子どもの読書活動の推進」「ボランティアの育成と活用」「公立図書館と学校等との連携」「市町における読書活動推進計画の策定」を重点事項とし、次の取組を通じ、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図ります。

I 子どもに対する働きかけ

長い人生を通じて、人を助け、励まし、新しい知識を得る、そのような喜びの大きい読書活動との最初のきっかけは、特に日頃、本を読む機会のない子どもにとって、大人の側から何らかの形で働きかけることが必要です。

ただし、本来、読書は自発的なものであり、強制することによって、逆に読書離れを引き起こす可能性もあることから、働きかけに当たっては、子どもが自然に読書への意欲をそそられるような配慮も必要です。

また、読書生活を豊かにするためにも、継続して働きかけていくことも大切です。

特に、自我の芽生えの4歳前後、社会性の著しい発達を見せる小学校中学年ごろ、自我の確立期にあたる中学校2年生前後などの発達の節目で適切に読書を進めることは、子どもの豊かな成長に大きく寄与することに留意したいものです。

この項目では、このような子どもに対する家庭、地域、学校を通じた社会全体からの働きかけ等について、示しています。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭の役割

家庭は、子どもが最初に本と出会う場所であり、家庭における読書環境や働きかけは、子どもの読書習慣を形成する上で、非常に大切な役割を担っています。子どもの日常生活の場である家庭では、子どもが自然に読書に親しめるよう、様々な工夫を凝らす余地があります。

例えば、朝から晩まで、人がいる間、常にテレビが大きな音を上げている所で、子どもは落ち着いて読書しようとする気になるでしょうか。

子どもが家庭で読書に親しむためには、保護者がともに読書を楽しむなど、子どもが自然に読書に向かうような環境が大切です。

(2) 現状と課題

○ 家庭での取組状況（資料 P46 参照）

子どもが幼児、小学校下学年のうちは、読み聞かせや子どもと一緒に本を読むな

どを中心に、約9割の家庭で何らかの取組を行っており、家庭で読書に親しむための取組がある程度定着しています。

しかしながら、学校段階が上がるにつれて家庭で特に取組は行っていないと回答した保護者の割合が増加し、高校生では約4割に達しています。子どもの自主性に任せるだけではなく、中・高校生に対しても、読みやすそうな本を紹介したり本を買い与えたりするなど、家庭で読書へのきっかけを与える取組が必要です。

また、取組を行うのは母親であるという家庭が多く、父親の読書活動への参加を推進していくことも必要です。

○ 読書活動に関する情報収集（資料 P42 参照）

子どもが幼児、小学生の間は、幼稚園や小学校、公立図書館から読書活動に関する情報を収集している保護者の割合が高くなっていますが、中学生、高校生になるとインターネットの割合が高くなっており、平成25年7月調査と比較すると、各学校段階において、インターネットで情報収集している保護者の割合は大きく増加しています。特に情報収集はしていないという保護者は中学生で38%、高校生で44%となっており、そのうち、情報収集の方法がわからないと回答した保護者の割合は、幼児で約30%、小・中学生で約40%、高校生で約20%となっていることから、公立図書館や学校等が積極的に啓発活動を行い、情報提供することが必要です。

また、保護者が情報収集をしていない子どもは、保護者が情報収集をしている子どもと比較すると、読書を全くしない割合が高くなっています。保護者の読書活動に対する姿勢が子どもにも影響を与えており、家庭での取組を継続していくことが必要です。

○ 読書活動に関する相談（資料 P44 参照）

読書活動に関する相談は知人にするという保護者の割合が最も多く、次いで幼稚園や学校が多くなっていますが、各学校段階とも、特に相談はしていないという保護者が過半数を占めています。そのうち約2割が相談の方法がわからないと回答しており、公立図書館や公民館図書室等が相談できる体制を整えることが必要です。

また、保護者が特に相談をしていない子どもは、何らかの相談をしている子どもと比較して、読書を全くしない割合が比較的高くなっています。保護者が子どもの読書活動に関心を持つことが大切です。

(3) 今後の方向

① 家庭での子どもへの働きかけ

子どもが小さいときは、読み聞かせで本のおもしろさを伝えます。読み聞かせを通じて、子どもは言葉を理解し、新しい知識を獲得し、空想の世界にはばたきます。また、家庭での読み聞かせは、子どもが保護者の近くで、保護者の声を聞きながら過ごす時間をもてることで、子どもの安定した情操を育む上でも大きな効果があります。

子どもが自分で本を読めるようになったら、子どもと同じ本を読んで感想を聞いてみる、おもしろい本を子どもに聞いて保護者も読んでみる、感想を言うなど、発達段階に応じた様々な方法で、子どもの読書意欲を高めることが必要です。ベストセラーや映画化などで話題になった本を切り口にして、子どもの興味を引くのも一案であり、また、物語やエッセイなどのほか、事典や写真集、絵画集、絵本、マンガなども対象にして、子どもの読書の世界を広げていくことも大切です。特に、中・高校生に対しても、話題になっている本で読みやすそうな本や、進路選びに役立つ本等を紹介したり買い与えたりするなどの取組が必要です。様々な方法により家族で一緒に本を読んで感想を語り合うことは、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながります。

是非、家庭において、様々な工夫を凝らして、子どもの読書活動を推進していただきたいと考えます。

指標
①

家庭において子どもの読書を促す取組を行っている保護者の割合

小学生 平成30年度 86.8% → 平成35年度 90%

中学生 平成30年度 76.1% → 平成35年度 80%

② 保護者自身の取組

子どもへの働きかけのほか、保護者自身が読書を楽しみ、その姿を子どもに見せたり、子どもと一緒に図書館に行き本に親しむ機会を設けたりすることによって、子どもが自然に本を手取るような環境を作り出すことも大切です。

また、父親も公立図書館で行われる読み聞かせ等のイベントに参加するなど、子どもの読書活動の推進に積極的に協力していただきたいと思います。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 地域の役割

○ 公立図書館

公立図書館は、地域の読書活動推進の中核施設であり、特に生涯続く読書活動の出発点となる子どもの読書活動については、その推進に積極的に取り組んでいく必要があります。

図書館は、様々な年齢の子どもが利用する施設であり、まず、子どもたちの自発的な利用が促進されるよう、蔵書や施設及び啓発活動に工夫を行う必要があります。

○ 公民館図書室

公立図書館が設置されていない地域では、公民館や文化会館などに併設された図書室が公立図書館の役割を担っています。公立図書館に比べ人材、蔵書、施設環境などで恵まれていないところも多くありますが、重点項目を設定するなど、必要に応じ工夫を重ね、公立図書館に準じ、子ども読書活動推進のための様々な活動に取り組む必要があります。

○ NPO・ボランティア

地域で活動しているNPO法人やボランティアは、読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ機会を提供するなど子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しています。

(2) 現状と課題

○ 公立図書館の主な取組（資料 P59 参照）

読み聞かせや紙芝居等の読書活動の支援及び児童書コーナーの設置は全ての図書館で取り組んでおり、幼児や小学生に対する取組は比較的によく行われています。一方、公立図書館を利用する中・高校生の多くが調べ物をするため図書館を利用すると考えられます。調べ物支援を行っている図書館は前回調査の 68%から 85%に増加しましたが、YA（ヤングアダルト）世代の読書の推進のためにも、より一層積極的な取組が求められます。

また、ほとんどの図書館が子ども用図書の実を図っていますが、子どもに読書のきっかけを与えるために今後も継続していくことが必要です。このほか全ての図書館でホームページを開設したり、また、6割を超える図書館で保護者に対する情報提供を行ったりしていますが、さらに保護者の読書活動に関する理解促進を図り、保護者自身の読書活動を推進するためにも、啓発活動を積極的に行うことが必要です。

○ 公民館図書室（資料 P65, 66 参照）

県内 15 市町に、図書室が併設された公民館があります。

ボランティアなどによる読み聞かせや紙芝居等の読書活動の支援は 46%、児童書コ

一ナーの設置・工夫は 53%の市町の公民館図書室で実施しています。全般的に公立図書館より実施率が低く、特に公立図書館が設置されていない町については、より積極的な取組が必要です。

また、保護者向けの情報提供については公立図書館より実施率が高く、保護者や子どもにとって身近な機関である公民館が今後も啓発活動をしていくことが必要です。

○ ブックスタートの実施状況（資料 P65 参照）

平成 30 年度の県内市町におけるブックスタート実施率は 100%、20 市町全てで実施されています（ブックスタートに準ずる活動を含む）。平成 30 年 8 月現在の全国の実施率は、59.2%（「NPO 法人ブックスタート調査」）ですが、県内では、平成 30 年度に目標である実施率 100%を達成しました。子どもが小さいうちに、保護者に対して早い段階で行う読み聞かせの大切さやノウハウを伝えることは重要であるため、今後も継続した実施が望まれます。

○ ボランティアの状況（資料 P61, 62 参照）

県内の全ての公立図書館でボランティアを導入して、読み聞かせや紙芝居等の児童サービスを実施しており、ボランティアに活動の場を提供しています。今後もさらに公立図書館とボランティア等の連携を図っていくことが必要です。一方、学校では、ボランティアを導入したいがノウハウがないというところがあり、公立図書館が学校とも連携を図り、方法を伝えていくことも必要です。

(3) 今後の方向

① 公立図書館における子どもの読書活動の推進

乳幼児や小学生に対しては、読み聞かせや、おはなし会、紙芝居などを通じて、想像の世界、体験できない世界のおもしろさを伝え、読書活動につながる素地を養うよう努めます。

また、図書館に来館した子どもに対しては、調べものの支援や、個のニーズに応じた本の紹介など、図書の世界の広さや豊かさを楽しませることができるよう取組を行うとともに、図書の展示の仕方や図書館便りを工夫するなど、子どもの関心を引き出すよう努めます。

図書館に来館しない子どもに対しても、図書館から学校などに出向いて、おもしろい本を紹介するブックトークなどを行い、本のおもしろさや、図書館の豊かさを伝え、読書のきっかけづくりを行うとともに、ホームページにおける新刊本、話題の本、興味を引く本の紹介を充実させるなど、図書館への関心を高めるよう努めます。

中・高校生になると、家庭や学校にとどまらず、テレビやインターネットなどのメディアの影響を受け、関心を持つ世界が広がってくることから、話題性のある本を取り上げて、読書へのきっかけを与えるなど、工夫のある対応を行います。

さらに、子どもの読書活動推進に対する保護者の理解促進を図るため、ホームページやメールマガジン等も利用して、家庭での読み聞かせや、子どもが読書することの重要性の理解を促したり、読み聞かせなどの取組の情報を広く周知・広報したりするなど、保護者を対象とした啓発活動を実施していきます。また、大人も共に子どもと読書活動に取り組むために、「大人の読書活動推進」についても、一層進めていきます。

指標

②

県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数

平成29年度 9.9冊 → 平成35年度 11.4冊

② 公民館図書室等における子どもの読書活動の推進

公民館や児童館など地域に身近な施設では、地元のボランティアなどを活用した朗読会や読み聞かせなどに活動の場を提供するとともに、保護者や子どもの出入りも多いことから、様々な機会を利用して、子どもが読書することの大切さについて啓発を進めていきます。

併せて、県立図書館や市町立図書館と連携して、本の紹介や展示など児童書コーナーの工夫をすることを通して、子どもが読書に親しめる環境づくりに努めます。

特に、公立図書館を設置していない地域では、公民館図書室等の充実を一層進めていきます。

③ ブックスタートの実施

ブックスタートは、0歳児健診などの機会に、全ての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら、絵本を手渡す運動です。この運動で最も大切なことは、単に絵本を手渡すだけでなく、読み聞かせの大切さやそのノウハウを伝え、保護者が絵本を通じて積極的に子どもにかかわっていくことを促す点にあります。

読み聞かせを通じて、子どもは人生で初めて本と出会い、保護者は、子どもと触れ合いの時間を持ち、また、良質な絵本との出会いを通じて、さらにより広い読書の世界を開くことができます。特に近年、家庭の教育力の充実が強く求められており、この点においても、ブックスタートは非常に効果的です。

平成30年に県内全市町で実施を確認しましたが、今後も全ての市町で、保健所や子育て支援センター等と連携し、継続してブックスタート事業に取り組むよう努めます。さらに、フォローアップ事業をする市町を増加させ、読書習慣の確立に結び付けるよう努めます。

指標
③

県内のブックスタートのフォローアップ事業実施市町数

平成30年度 6市町 → 平成35年度 10市町

※平成30年 愛媛県立図書館調査

④ NPO法人・ボランティアによる活動の推進

市町・図書館等が実施することのほか、近年NPO法人やボランティアによる子どもの読書活動推進のための取組が、積極的に実施されています。

また、市町や図書館が行う事業においては、このようなボランティアの協力が欠かせないものとなっています。子どもに対する働きかけを推進・強化する上で、自らの意志で子どもの読書活動推進に取り組んでいるNPO法人やボランティアの存在は非常に貴重なものであり、文部科学省が実施している「子どもゆめ基金」による助成の活用も含め、今後このような活動の輪が一層広がるよう努めます。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 学校の役割

① 幼稚園、保育所等

幼児期の子どもは、絵本や物語などで見たり聞いたりした内容を自分の経験と結び付けながら、想像したり、表現したりすることを楽しむようになります。このような想像の世界や未知の世界と出会い、そのおもしろさを体験することが、将来の読書に結びつくきっかけにつながります。

このため、遊びの中で自然に絵本に触れることができるような環境づくりをするとともに、読み聞かせを行うなど、幼児が日常的に絵本や物語などとかかわっていただけるようにすることが大切です。

② 小学校、中学校、高等学校等

学校は、家庭や図書館と違い、大勢の子どもたちに読書の意義や楽しさを伝える

ことのできる場であり、また、子ども同士が読書について話し合い、刺激し合うことのできる場でもあります。特に、ふだん読書の習慣がない子どもや近所に図書館がないなど、読書する環境に恵まれない子どもに対し、日常的に読書に親しむきっかけを与えるなど、学校は非常に大きな影響力を持っています。

さらに、平成 29 年 3 月に公示された、小学校及び中学校学習指導要領、平成 30 年 3 月に公示された、高等学校学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を推進することが示されています。子どもたちに必要とされる資質・能力を育成するためにも、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動の推進に取り組むことが大切です。

(2) 現状と課題

① 学校での取組状況

多くの学校が、授業等で学校図書館を活用していますが、県全体としてはまだ十分とは言えません。今後も目的に応じて本を進んで読む習慣の定着・向上に向け、授業を中心に調べ学習などを積極的に行うことが必要です。

特に、中学生、高校生と学校段階が上がるにつれて読書習慣が失われていることを学校関係者が認識し、危機感を持って対応していくことが必要です。

例えば、学校段階に応じて、読み聞かせや推薦図書コーナーの設置、読書会、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）、図書委員会活動の活性化、学校から家庭への呼びかけなど、子どもの読書習慣を形成できるような手立てを講じることが必要です。

さらに、今後、校内研修や先進地視察などを積極的に行い、教職員自身の読書に対する意識を高め、教職員が読んだ本を紹介する機会を設けるなど、学校全体で読書活動の推進を図っていくことが大切です。

② 一斉読書の実施状況（資料 P68 参照）

県内の全校一斉読書を実施している学校の割合（平成 30 年度）は、小学校が 98.5%、中学校が 93.8%、高等学校が 95.9%となっており、各学校段階において全国の実施率を上回っています。各自で選んだ本を読むだけでなく、ボランティアや保護者による読み聞かせ、小学校高学年の児童による低学年の児童への読み聞かせなどの工夫をしている学校もあります。今後も継続していくために、学級文庫の充実などを行うことが必要です。

③ 学校図書館の開館時間（資料 P49 参照）

昼休みはほとんどの学校図書館が開館していますが、休み時間や放課後は開館していない学校も多く、全般的に中学校の開館時間が短くなっています。授業時間以外にできるだけ自由に図書館に出入りできるような環境を整えることが必要です。

(3) 今後の方向

① 授業時間における読書活動の推進

学校の授業は、教科書等に基づいて行われるため、授業そのものが読書の間となる要素を持っています。また、授業時間等に学校図書館を計画的に活用することで、子どもと本の出会いの場をつくることができます。授業時間こそ、子どもの読書活動推進のための大切な機会であり、授業を通じて子どもに読書することの楽しさを知らせることができます。

例えば、国語の時間に、正岡子規の俳句、谷川俊太郎の詩、芥川龍之介の短編などを読んだときの感動が、一生続く読書のきっかけとなったと言われることがあります。また、学習した内容と関連する本や文章に触れると読書の幅が広がります。さらに、文学的な文章だけでなく、説明的な文章などを通して読解力が養われる

とともに、総合的な学習の時間を活用して社会科などで学んだことを基に調べ学習を行うことによって、児童・生徒の興味の幅を広げることができ、これが更に広い分野への読書につながっていきます。

このように、国語科を中心に、全ての教科等において本や文章を読んだり、資料を調べたりするなどの読書活動を推進するとともに、教師が授業に関する図書を紹介したり、子ども同士でおもしろい本を紹介し合ったりする機会を設けるなど、本に親しむ場の充実に努めます。

また、小学生や中学生が、幼稚園等で幼児に読み聞かせを行う機会を設けるなど、多様な形で子どもが本に触れられるようにすることも考えられます。

② 朝の読書等「一斉読書」の推進

「朝の読書」は、授業開始前に10分程度時間を取り、全ての子どもが一斉に読書に取り組むもので、時間は短いものの、読書へのきっかけづくりという点では、非常に大きな効果が期待できます。

読書は本来非常に楽しいものであり、きっかけさえ与えれば、子どもはすぐに本に夢中になることができます。朝の読書に取り組んでいる学校では、子どもの集中力・継続力が増し、落ち着いて授業に入ることができるという効果も報告されています。

この朝の読書の時間には、教師も児童・生徒と一緒に読書することが大切であると言われています。授業開始前に読書の時間が取れないときは、別の時間に一斉読書の時間を設けるなどの工夫も有効です。また、マンネリ化を防ぐため、保護者やボランティアによる読み聞かせやブックトークなどを行ったり、学級図書委員の活動などを通じて学級文庫の充実に図ったりするなどの工夫も有効です。

今後も、県内のより多くの学校で、「朝の読書」など一斉読書活動が実施されるよう努めます。

③ 休み時間・放課後における読書活動の推進

休み時間や放課後における読書推進の主役は、学校図書館です。学校図書館を有効に機能させる上で最も大切なことは、子どもたちが図書館に集まってくることです。このため、図書館に子どもが立ち寄りやすい雰囲気づくりを推進します。

いったん図書館に来た子どもたちに、読書のおもしろさや楽しさを経験させるのは、司書教諭や図書館ボランティアの腕の見せどころです。

学校図書館は、利用者のほとんどが子どもであるという、公立図書館とは異なる条件を生かして、できるだけ子どもとの個別のコミュニケーションを取り、それぞれの子どものに合った読書指導を行い、生涯にわたって行われる読書活動の基礎を培うことを重視します。

また、学校図書館の行事として、読み聞かせやブックトークなどを行うことは、図書館に親しみを持たせ、子どもたちを読書へ導く上で非常に大きな効果があります。さらに、そのとき用いた本やブックトークのテーマに関連する本を紹介して読書への関心を高める工夫をしたり、推薦図書コーナーの設置や多読者の表彰などにより、継続して読書に親しむ子どもを育てたりすることにも取り組みます。その他、図書委員会の活動（読書会、広報など）が活性化するように、学校としてバックアップしていくことや、図書館便りを子どもを通じて保護者に配布することは、子どもの読書習慣の定着に役立ちます。

各学校では、学校図書館のほか、クラスごとに学級文庫を設置しています。この学級文庫は、休み時間などにすぐに利用でき、子どもが最も身近に親しむことのできるミニ図書館であることから、学級図書委員の活動等を通じて、ここに子どもたちの関心の高い、また、授業でも参考になるような図書を準備しておくことや、定期的に本の入れ替えを行うことが、読書活動を活性化する上で大変効果的です。

今後も、このような取組を通じて学校図書館活動の充実に努めるよう、努めていきます。

④ 学校関係者の意識の高揚

学校において子どもの読書活動を推進していくためには、まず、子どもが読書することの意義について、学校関係者が十分理解している必要があります。特に、中学生や高校生等は、自分の人生を選択し、本格的に社会に参画する時期を目前にしており、読書を通し、自ら学び自ら考え、異なる価値観を認め、共に生きる力を身に付けていくことの意義は計り知れません。

このため、適宜子どもの読書活動の意義や具体的な実践方法等について研修を行うとともに、司書教諭や管理職、主任クラスの中核となる教職員が先進地や専門的な研修の場に出向き、子どもの読書活動について、理解をより深めることが大切です。子ども読書の日、読書感想文コンクール、読書啓発講演会などを全校的な取組とすることで、学校関係者の意識の高揚を図ります。

また、「読書する教師が読書する子どもを育てる」という観点から、教師自身がより一層読書に取り組むよう勧奨していきます。

⑤ 幼稚園や保育所における子どもの読書活動の推進

幼稚園や保育所においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針に示されているように、幼児が絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうことができるよう工夫します。

また、未就園児を対象とした読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を啓発することに努めます。

4 県立図書館における子どもの読書活動の推進**(1) 県立図書館の役割**

県立図書館は、県内の子どもたちが読書習慣を培い、本を読む楽しさを知り、想像力を高めることを目的に、児童サービスを提供しています。また、中核図書館として読書活動を公立図書館が設置されていない自治体を含む全県下に普及させるため、館内に子ども読書支援センターを設置し、愛媛県子ども読書活動推進計画を積極的に実践するとともに、市町立図書館や関係機関と連携し、子どもの読書に関する情報を、適宜・効果的に収集・発信するほか、指導的人材の育成等を推進しています。特に、学校への支援については、ブックトーク事業の実践や学校図書館の整備支援、必要な図書の貸出し等、学校の児童・生徒の読書活動の活性化を支援しています。

(2) 現状と課題

県立図書館の「読書振興グループ」では、子ども対象のおはなし会や講演会、ブックトーク等を県内各地で実施するほか、保護者、子どもの読書にかかわる指導者、ボランティアなどを対象におはなし会やブックトーク等のノウハウを伝える研修会の実施等を通して、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

また、平成21年4月に開設した子どもの読書に関する総合窓口である「子ども読書支援センター」では、県内の子ども読書活動関連の情報収集や情報提供、レファレンス（調査・相談）に取り組んできました。レファレンス数も平成26年度から毎年増加しており、職員が学校等で行うブックトークも、毎年予定数を超える学校から申込みを受けており、本に親しむ事業は、県内各地に広まっています。さらに、中・高校生向けの本を集めた「YA（ヤングアダルト）コーナー」では、中高生の関心が高いテーマで展示をしたり、広報チラシ「YAつうしん」を配布したりするほか、中高生のための図書館活用講座「ティーンのための図書館のミカタ」を開催するなど、読書活動を推進してきました。県立図書館子ども読書室では、平成24年度から29年度にかけて入館者数は年間5万人前後で微減（8%減）、貸出冊数では82,116冊から68,242冊（17%減）と減少しましたが、本県人口が減少したことから、県民0～19歳までの一人当たりの貸出冊数では、平成24年度と同程度の0.3冊で推移しています。

本とのよい出会いがその後の子どもの読書活動に大きく影響があることを考えると、

更なる子どもへの働きかけが必要です。今後も子どもの読書活動を支える保護者、学校関係者、ボランティア、市町立図書館からの県立図書館に対する期待に応え、県内における活動のモデルとなるよう、更なる事業の工夫をしていく必要があります。

(3) 今後の方向

子ども読書支援センターの県内の子ども読書活動関連の情報収集や情報提供、レファレンス（調査・相談）機能の充実を図るとともに、市町立図書館や関係諸機関との連携を更に進めます。

また、公立図書館が設置されていない自治体や近くに公立図書館がない地域の子どもを対象に、出張貸出を行ったり、子どもの関心が高いテーマでブックトークを開催したりする等、読書の機会を提供し、読書活動の全県的な推進に努めます。

特に、不読率の高い高校生の読書推進のため、生徒にとって最も身近な学校図書館の環境整備を進める学校の指導・助言や支援を進めます。

また、利用者数・貸出数の減少に対応して、子どもが本に興味を持ち、読書への関心を高めるよう、おはなし会、ブックトーク等の実施やお薦めの本のリストの作成、YAコーナーの充実など、本と出会う機会の提供の一層の充実を図るとともに、広報を積極的に行い周知を図ります。

さらに、職場体験等を積極的に受け入れ、図書館の仕事に関心を持ってもらうほか、司書が学校へ出向き、図書委員会活動の活性化支援に努めます。

子どもの読書に関わる人たちを対象に、おはなし会やブックトーク等の技術を高めるための研修会を引き続き実施するとともに、家庭読書やビブリオトーク等の新しい取組への研究を進め、情報提供に努めます。

5 障がいのある子どもに対する読書活動の推進

(1) 現状と課題

○ 特別支援学校での取組

県内の特別支援学校（7校）では、読み聞かせやブックトーク、お薦めの図書コーナーの設置、読書感想文コンクールなどの取組を行っています。また、保護者への図書貸し出しや選書会など、家庭との連携による読書活動の推進に取り組んでいる学校もあります。

○ 一斉読書の実施状況

特別支援学校には、障がいの程度が重い、あるいは障がいが重複している児童生徒も多く在籍していることから、障がいの状態に応じた読書活動が中心となっています。一斉読書を実施しているのは6校です。

(2) 今後の方向

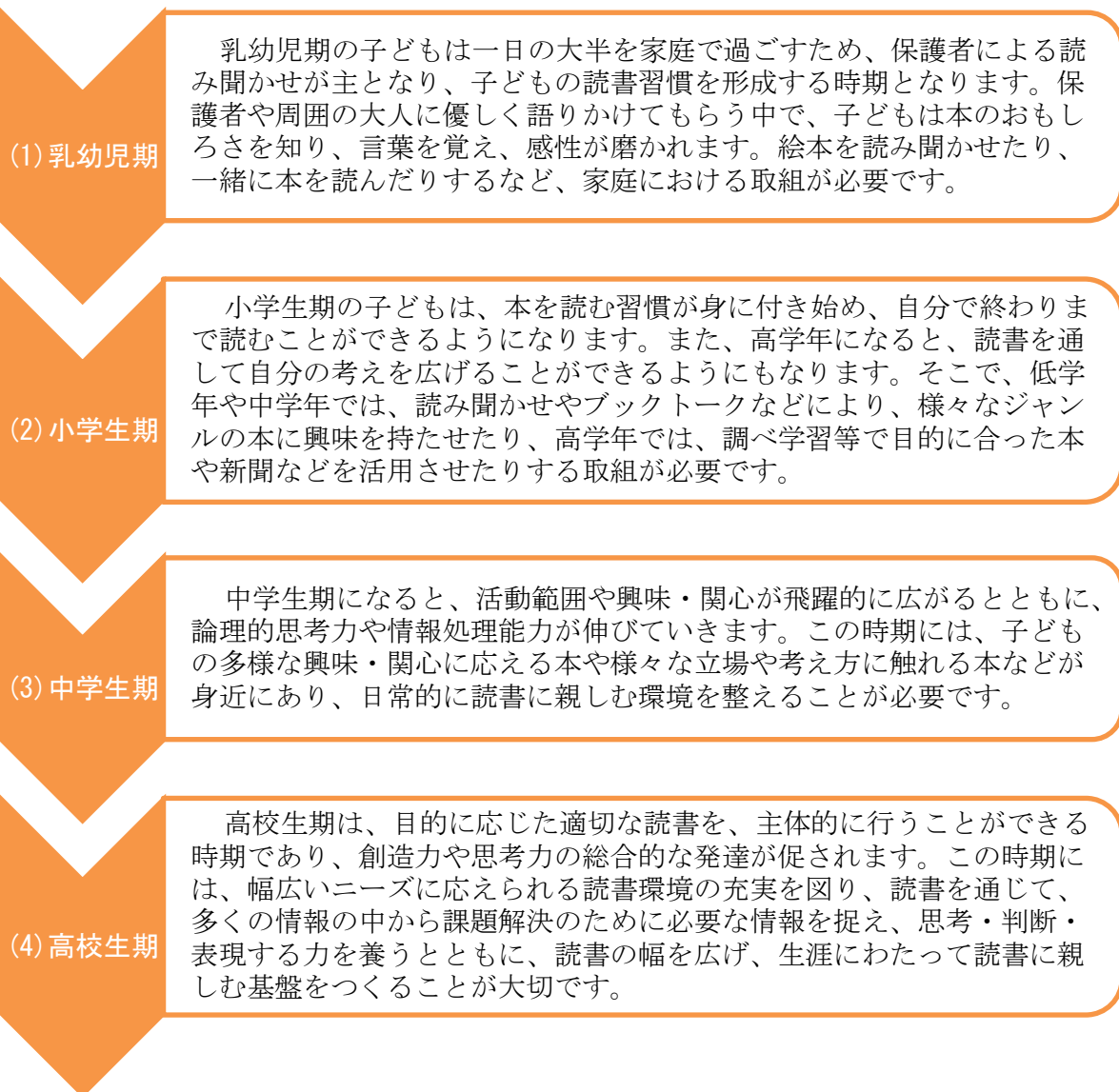
特別支援学校では、一斉読書や読み聞かせなどを子どもの障がいの状態に応じて行っていますが、特別支援学校以外の学校にも障がいのある子どもが在籍していることを踏まえ、今後一層、それぞれの子どもの状態に合わせて、子どもと本の出会いの場や継続的に関わることができる環境づくりに努め、読書の楽しさを体験させながら、子どもが自ら積極的に読書に取り組むよう働きかけます。

また、子どもや保護者に、障がいの状態に応じた読書の方法や、必要な図書の利用方法等について情報を提供し、支援に努めます。

6 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

子どもが本に魅力を感じながら自主的に読書活動に取り組み、読書習慣を形成するためには、子どもが読書の楽しさと出会うためのきっかけを与え、読書活動を広げたり深めたりすることができるように、子どもの読書活動の現状や発達段階に応じた取組を行っていくことが重要です。

このため、子どもの発達段階を4つの期間（乳幼児期・小学生期・中学生期・高校生期）に分けて、家庭・地域・学校が連携・協力し、それぞれの期間の特徴に応じた読書活動を推進していきます。



Ⅱ 環境整備

子どもの読書活動を推進するための環境整備については、どのような人材を配置し、どのような本を備え、どのような場所に設置するかが主なポイントとなります。以下、この項目では、これらについて、公立図書館、公民館図書室、学校図書館等で、どのように取り組めばよいのか示しています。

1 公立図書館等の充実

(1) 現状と課題

① 職員の状況（「日本の図書館 統計と名簿 2017」/（公社）日本図書館協会）

県内公立図書館の専任職員は、平成29年4月1日現在60人で、有資格率は61.7%と全国平均の52.0%より高くなっていますが、職員1人当たりの人口が23.6千人と全国平均の12.6千人より11.0千人程度多く、職員数の配置が不十分な状況です。

② ボランティアの状況（資料P61, 62 参照）

県内全ての公立図書館でボランティアを導入しており、活動の場の提供はある程度図られています。研修を定期的に開催しているのは 28%にとどまっており、継続的な支援は十分とはいえない状況です。

③ 児童書コーナー（資料 P59 参照）

県内全ての公立図書館で児童書コーナーを設置しています。今後は、親子で声を出して本を読むことができる部屋を設置したり、内装を工夫したりするなど、子どもが図書館に来やすい雰囲気づくりをすることが必要です。

④ 図書館の情報化（資料 P58, 59）

県内全ての公立図書館の自館ホームページ上で、オンライン閲覧目録（OPAC）を公開しています。また、来館者用のコンピュータを設置している図書館は 89%（平成 25 年度 83%）と、整備が進んでいます。

(2) 今後の方向

公立図書館は、読書活動を推進するための地域の拠点であり、現在本県では、16 市町に公立図書館が設置されています。将来、全ての市町に公立図書館が設置されることが望まれますが、当面は県立図書館等が連携して、公立図書館未設置地域においても図書館のサービスが受けられるように努めます。

指標
④

公立図書館サービスの利用可能な市町※数

平成30年度 19市町 → 平成35年度 全市町

（愛媛県立図書館調査）

※公立図書館設置市町に加えて、公立図書館が未設置であっても、子どもやその保護者が居住地の公民館等を経由して県立図書館の図書の貸出・返却等の図書館サービスを受けられる市町。

① 人的充実

子どもの読書活動を推進するために、児童書に関する知識が豊富で、子どもの読書活動推進のノウハウに詳しく、かつ熱意のある図書館司書や専任職員の配置に努めます。

このように、子どもや保護者が安心して相談でき、ボランティアからの信頼の厚い専門職員の存在こそが、地域での子どもの読書活動を支え、推進することにつながります。

また、地域や図書館、学校などで、紙芝居や読み聞かせなどの活動を行っているボランティアは、子どもの読書活動を推進するための非常に大切な存在です。このようなボランティアに対し、活動の場を提供するとともに、研修やボランティア同士の交流の機会を設けるなど、積極的な支援を行います。ボランティアを希望する人に対して、ホームページ、広報誌、チラシ等で広く活動の場に関する情報等の提供を行い、ボランティア活動への参加促進にも努めます。

② 児童書の充実

蔵書でまず大切なのは、その数と質、さらにその収集方針に子どもの関心を引くような工夫がされているかということです。子どもが読みたくなるような、図書館に来たくなるような配慮が大切です。

このため、子どもの広範な読書ニーズに対応し、日本の古典から、世界的に話題を集めた最新のファンタジーシリーズなどの文学作品だけでなく、調べ学習にも対応できるように、歴史、社会から科学に関するものまで、また、年齢に応じ、絵本から、YA（ヤングアダルト）を対象にした図書まで、幅広い蔵書の充実に努めます。

また、表現の形態が多様化し、文字だけによるものから、絵や写真などを多用した文化の創造が定着しています。子どもたちも、これらの表現手段に慣れ親しんで

いることから、蔵書の中には、古今東西の文化や自然を紹介する写真集や絵画集など、また古典として定評のあるマンガなどの整備に努めます。特に、学校段階が上がっても継続して読書に親しむことができるよう、中・高校生を対象としたYA向けの図書の整備を進めます。

指標

⑤

県内公立図書館の子ども一人当たりの児童書数

平成29年度 5.6冊 → 平成35年度 6.9冊

③ 児童書コーナーの設置と工夫

図書館の児童書コーナーは、一般書のコーナーと区別し、子どもが伸び伸びとした雰囲気の中で、読書に親しめるものとする必要があります。このため、児童書コーナーの配置及び設営に当たっては、場所及び内装などに、一般書のコーナーと異なった工夫を行います。

また、子どもたちを対象として紙芝居や読み聞かせを行うための部屋や、親子で読書を行うための部屋など、声を出することができる部屋を併せて設置するよう努めます。

④ 図書館の情報化

情報化の進展に対応するため、来館者が利用できるコンピュータの整備やオンライン閲覧目録(OPAC)の活用を図るなど、公立図書館の更なる情報化に努めます。

また、近年、電子書籍が次々に出版され、読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場していることから、今後の推移について十分留意し、新しい情報通信技術を活用した読書環境について研究を進めます。

2 学校図書館等の充実

(1) 現状と課題

① 司書教諭の配置状況（資料 P68 参照）

県内の12学級以上の学校では、法に基づいて確実に司書教諭が配置されており、さらに7学級以上の学校まで拡充されていますが、今後は、司書教諭としての活動を積極的に進めるための時間的な配慮を行うなど、司書教諭の力を十分に発揮できるような体制を整えていくことが望まれます。

② ボランティアの導入状況（資料 P56 参照）

県内の読み聞かせ等のボランティアを導入している学校の割合(平成30年度)は、小学校が79.0%(H27全国平均81.4%)、中学校が10.7%(同30.0%)、高等学校が0.0%(同2.8%)となっており、各学校段階で全国平均を下回っています。導入していない理由は、教職員や図書委員で対応可能、人材が少ない、ノウハウがない、といったものが多く、公立図書館や他校との連携を図ることにより実施できる可能性があります。

③ 図書資料の整備状況（資料 P68 参照）

県内の学校図書館図書標準を達成している学校の割合(平成27年度末現在)は、小学校が74.1%(H27全国平均66.4%)、中学校が70.7%(同55.3%)と全国平均を上回っており、前計画の平成30年度の目標値(小70%、中70%)も超えています。

今後も、読書活動を充実させるために、継続的な努力が必要です。

④ 学校図書館の開放状況

県内で、学校図書館を地域に開放している学校はまだ非常に少ない状況です。学校図書館を休みの日や放課後等に開放することで、地域の読書活動を盛んにしたり、子どもと大人の交流が広がったりすることが期待できますが、実施に当たっては、休日に図書館で担当者を勤務させることに伴う諸問題や、安全面への配慮が必要です。

(2) 今後の方向

① 人的充実

司書教諭は、学校図書館資料の収集・提供や児童・生徒の読書活動に対する指導を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。学校図書館法では、平成15年度以降は、12学級以上の学校には必ず司書教諭を配置することとされており、本県においては、7学級以上の学校全てに司書教諭が配置されています。

また、学校図書館は、子どもを対象とすることから、図書や資料を揃えるだけでなく、教職員の学校図書館に対する理解を深めることが大切であり、司書教諭を中心に、教職員全員で運営に協力し、子どもの読書活動を盛んにしていく体制を構築していきます。

さらに、子どもの読書活動を支援する学校図書館ボランティアを積極的に募集、活用し、子どもの読書活動を支援していくことも大切です。子どもの読書活動とかわっていきこうという志を持ったボランティアと連携することで、学校図書館の活動が活性化し、子どもたちの図書や図書室への関心を一層高めることができます。ボランティアの活動内容は、例えば、小学校では読み聞かせ、中学校・高等学校では本の登録や修理、貸出・返却など多岐にわたります。各学校の実情に応じてボランティアを活用することで、学校関係者だけで学校図書館を運営するよりも充実した活動を行えるようになります。

② 児童書の充実

学校図書館を魅力あるものとするためには、図書の充実が欠かせません。各市町は、文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく計画的な図書資料の整備を進め、域内の全小中学校で「学校図書館図書標準」(平成5年文部省(当時)作成)が達成されることを目標に、図書資料の整備充実を図る必要があります。高等学校においても、各校の実態に応じて必要な図書の充実に努めます。図書の充実を図るために、保護者から不要になった児童書の寄贈を受け入れるなど、予算の制約によらない方法を取ることも一案です。

蔵書の選択に当たっては、一般図書館と同様に、古典から新刊書、文学から歴史社会等の参考図書、絵画集、写真集、学習マンガまで、幅広い分野から選択するように配慮したいものです。また、学校図書館に新聞を置くことにより、発達段階に応じて、現実社会の諸問題に関する視野を広げられるようにしたいものです。

学校図書館の充実だけではなく、より身近に本がある環境をつくるため、学級図書委員の活動などを通じて学級文庫の充実を図ったり、子どもの関心の広がりに対応できるよう、学校図書館にない図書については、地域の図書館や県立図書館と連携し、必要な図書を取り寄せたりすることにも努めます。

指標
⑥

県内の学校図書館図書標準達成校の割合

小学校	平成27年度末	74.1% (全国平均66.4%)	→	平成35年度	80%
中学校	平成27年度末	70.7% (全国平均55.3%)	→	平成35年度	80%

③ 設備面での充実

学校図書館で大切なことは、子どもが図書室に来ることです。

このため、設置に当たっては、できるだけ子どもの立ち寄りやすい場所に学校図書館を設置するよう努めます。

また、照明や内装、室内装飾、書架や机、椅子などの備品、図書の配置などの工夫や、新刊書コーナーの設置など、子どもにとって読書や調べものにふさわしい、親しみのもてる空間とすることも大切です。図書館の移設は難しいという場合であっても、使う人の立場に立って工夫を重ねていきます。

子どもが長く図書館にいたいと思うようになることが、読書好きになる第一歩です。

④ 学校図書館の開放

学校図書館は、これまで主として子どもと教職員のための専用の施設でした。この学校図書館を地域に開放し、親子読書や、PTAの保護者等の利用に供することは、地域での読書を振興するとともに、大人が学校図書館に関心を持ち、学校図書館の実情を知ることにつながり、ひいては、学校図書館への積極的な支援や、子どもの読書活動の活性化をもたらします。

今後、学校図書館の開放について、安全面やプライバシーの保護などに配慮しながら、各学校や地域の実情に応じて検討を進めていくことが望まれます。実施に当たっては、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」やボランティアを活用することも考えられます。

3 県立図書館の充実

(1) 現状と課題

○ 児童書の状況

子ども読書室における蔵書は、平成24年度末67,810冊から、年々購入冊数を増加し、平成29年度末78,859冊となっています。県内の読書活動の中核となる施設として、市町立図書館や公民館図書室、学校図書館などの活動を支援するためには、県立図書館においても選書、配架、子どもや保護者へのサービスを直接行うことが必要であり、そのためにも引き続き多くの児童書を収集する必要があります。

○ 協力図書の状況

市町立図書館や学校、団体等に対する一括貸出用の「協力図書」は、平成24年度末67,840冊から、除籍、購入等を行い平成29年度末57,044冊となっています。蔵書の少ない市町や学校等の支援を行うため、今後も周知を図り、活用に努めます。

(2) 今後の方向

① 人的充実

児童・青少年用図書や児童文学に関する広範な知識、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識と技能を有する司書を養成し、子どもの読書活動の推進に努めます。

また、市町立図書館、公民館図書室、学校図書館等と更に連携し、県内の子どもの読書活動を推進するとともに、市町立図書館と学校図書館等との人的ネットワークの構築を支援します。子どもの読書に関する総合的な案内窓口としての子ども読書支援業務に担当職員が当たり、利用者や相談者の要望に応えられるよう努めます。

② 児童書等の充実

子どもや子どもの読書活動推進にかかわる人たちが身近に本に触れられるよう、子ども向け図書のほか、子ども読書活動に関する専門的な図書の計画的な整備を図る必要があります。

そのため、幅広い分野の児童書や学校等で必要な本の情報を収集して十分な図書を整備するとともに、市町立図書館や学校図書館などに対し、図書の一括貸出や情報提供など必要な支援を更に進めます。併せて、新学習指導要領の実践を踏まえ、学校等へ学習テーマに応じた資料を貸し出し、調べ学習の支援を実施します。

また、児童書や子どもの読書活動に関する専門的な図書を収集し、県内の研究者や教育関係者、子ども読書の実践に当たっている人たちに提供します。県立図書館に所蔵していない資料は、県内外の図書館からの相互貸借等により、速やかに提供できるよう連携を密にします。

③ 児童書コーナーの設置と工夫

1階「子ども読書室」では、概ね15歳以下の子どもを対象に多様な読書の機会を

提供したり、担当司書が直接子どもに本を紹介したり、調べものの援助をしたりして、本との出会いを応援します。

大人の入り口に差し掛かる中・高校生に対しては、3階一般図書室に設置している「YA（ヤングアダルト）コーナー」において、中・高校生向けの各種資料を整備するとともに、読書活動の推進にかかわる情報提供を進めます。

また、教育関係者等がブックトークキットや学習支援セットを直接見て活用できるよう、書庫の一部を公開し、利用者の利便を図ります。

県内の研究者や教育関係者、子ども読書の実践に当たっている人たちのために設置している、子どもの読書活動に関する専門的な図書コーナーの充実に努め、各種お薦めの本のリスト等も提供します。

子どもや大人が本を手にとるきっかけや本を選ぶ際の援助となるよう、季節、作家、各種テーマに沿った本の特別展示、掲示の工夫をします。

④ 研修等

県立図書館には、県内の図書館のまとめ役として、図書館関係者をはじめ、教育関係者、読書グループ、ボランティア等に研修の場を提供する機能があります。

そこで、公立図書館や学校図書館の職員等の能力向上を図るための専門的な研修の充実を図るとともに、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を持つ教職員やPTA関係者等に対しても研修会を実施することで、子どもに関わる大人たちへのスキルアップを図ります。

また、ボランティア等を対象に、読み聞かせや選書の技術向上を目指す研修を実施するなど、資質の向上や、読書推進のリーダー的人材の育成に努めます。

さらに、県下の公立図書館や学校等でボランティアを希望する県民を対象に、ビギナーズ講座を実施することで、新たな人材を育成し、読書振興の担い手を増やします。

⑤ その他

病院等と連携して、長期入院中の子どもに対する資料提供や、入院児童・生徒を対象とした読み聞かせボランティア等への支援、特別支援学校等と連携して行うブックトーク等により、障がいのある子どもに対するサービスを充実します。

4 ボランティアの育成と活用

(1) 現状と課題（資料 P56, 61 参照）

図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしており、県内の公立図書館でも、全ての図書館でボランティアを導入しています。その活動内容としては、全ての図書館で読み聞かせや紙芝居の実演等、直接子どもたちと関わる活動に従事しています。ボランティアは、これまで読み聞かせ等を長年にわたり実践してきた方が多く、豊かな経験を生かして活動していますが、高齢化等の事情により年々減少し、実践力のある後継者の確保が課題となっています。そこで、新たなボランティアの育成を図るために、養成講座を実施している図書館もありますが、定期的開催しているのは平成30年7月現在全体の28%にとどまっています。

また、学校でもボランティアを導入して読み聞かせ等の活動に力を入れています。平成30年7月時点で、小学校では約79.0%の学校がボランティアを導入しているのに対して、中学校で10.7%、高等学校では全く実施できていません。

地域でも、公民館図書室でボランティアが読書活動の支援を行っているところは約47%にとどまっていることから、図書館、学校、地域が連携してボランティアを確保し、さらに充実した取組を推進することが期待されています。

(2) 今後の方向

ボランティアを育成し、その活動を継続的に支援するために、各図書館の実態に合わせてボランティア養成講座の実施に努めます。

県立図書館では、平成31年度から定期的にボランティア養成講座を実施し、ボランティアの新たな人材の育成を図るとともに、あわせてリーダー養成講座も実施し、指導的人材の育成も図ります。また、各図書館と情報交換を行い、指導者の派遣や講座開催の支援など、全県下を対象にボランティアの育成を図ります。さらに、学校では、ボランティア活用のノウハウが不足しているため、図書館や地域が協力して円滑なボランティア活動が展開されるよう、人材確保・技術向上に努めます。

指標
⑦

ボランティア養成講座を定期的実施している公立図書館の割合
平成30年度 28% → 平成35年度 40%

5 障がいのある子どものための環境整備

(1) 現状と課題

○ ボランティアの導入状況

県内の特別支援学校のうち、3校でボランティアを活用して、読み聞かせやブックトークなどの読書活動の支援を行っています。

○ 図書資料の整備状況

県内の特別支援学校のうち、学校図書館図書標準を達成している学校は3校です。

○ 情報化の状況

県内の特別支援学校のうち、蔵書をデータベース化している学校は5校あり、うち4校は95%以上達成しています。また、これらの電子管理を活用した図書貸出・返却を実施している学校は1校です。

○ 公立図書館との連携状況

県内の特別支援学校のうち6校で、公立図書館との連携により図書の学校への貸出や情報提供を行っています。特別支援学校への公立図書館司書の派遣等人的な連携をしている学校は3校です。

(2) 今後の方向

障がい等で、読書することが困難な子どもに対しては、選書や施設整備等において一人一人の状態に合わせた配慮をし、適切な方法で読書の機会の確保に努めます。

特別支援学校の学校図書館では、子どもたちが目的をもって、計画的に学校図書館の利用・活用ができるよう、必要な図書等の整備に努めるとともに、子どもに適した机、椅子の整備、書架の配置を行うとともに、ボランティアや公立図書館との連携により読み聞かせ等を行います。

入院や障がいのため図書館に来ることのできない子どもに対しては、病院や施設など子どもがいる場所の近くに、子どもが利用しやすいように、図書室等の子どものための読書スペースを設けることが大切です。また、子どもが家庭にいる場合には、学校から自宅に本を届けて先生や保護者が読み聞かせをするなど、公立図書館や学校図書館等が、子どもに図書や図書に関する情報を届けられるよう努めます。

視覚障がいのある子どものためには、大活字本、CD・電子データなどの録音図書、点字図書を整備する必要があります。本県では、松山市本町の県視聴覚福祉センターに、県内唯一の録音図書・点字図書の専門施設として、点字図書館が設置されています。公立図書館等では、身近に大活字本や録音図書等を整備するとともに、点字図書館の存在や利用方法を周知し、点字図書館と連携して、視覚障がいのある子どもの読書活動の推進に取り組みます。また、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が運営する「視覚障害教育情報ネットワーク」の活用などによって、点字図書等の利用や情報共有等ができるため、その周知に努めます。

6 公立図書館と学校等との連携

(1) 現状と課題（資料 P50 参照）

県内で公立図書館との連携を実施している学校の割合（平成 30 年度）は、小学校が 65.3%（H27 全国平均 82.2%）、中学校が 24.8%（同 57.5%）、高等学校が 51.0%（同 51.1%）で、全ての学校種において全国平均を下回っており、取組が十分とは言えません。

県内の多くの公立図書館及び学校が、お互いに連携を図りたいと考えており、そのきっかけづくりが必要です。

(2) 今後の方向

子どもの読書活動を推進するに当たっては、公立図書館が中心となって、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、公民館等、地域にある関係の諸機関が連携した取組を進めていきます。

例えば、次のような連携・支援に努めます。

- ・ 小学校・中学校・高等学校で一貫した読書振興活動を行う。
- ・ 図書館では、学校等に対して図書やボランティアなど人材に関する必要な情報を提供する、司書を派遣する、研修の場を設ける、学校等の要望を受けて図書整備を行う、図書の少ない学校へは図書館が一括貸出を行う、保健所や子育て支援センターと連携し、各種健診時に家庭での子どもの読書活動についての普及啓発を図る。
- ・ 公民館、児童館では、読み聞かせなどを主催事業として取り組むとともに、ボランティア等に活動の場を提供する。
- ・ 学校同士で図書資料の相互貸与などを行う。

このような連携を進めることで、一層効果的に子どもの読書活動を推進していきます。

指標
⑧

公立図書館と連携している公立学校の割合

小学校	平成30年度 65.3% (H27全国平均82.2%)	→ 平成35年度 75%
中学校	平成30年度 24.8% (H27全国平均57.5%)	→ 平成35年度 45%

Ⅲ 普及啓発

1 普及啓発

子どもの読書活動の推進に当たっては、広く県民全体に理解を求め、家庭から学校、図書館まで様々な場所で取組が進むよう、気運の醸成を図っていくことが大切です。

そのため、講演会やシンポジウムの開催、ポスター、リーフレットの作成・配布、県や市町の広報への掲載など、様々な方法を通じて、子どもが読書することの大切さ、楽しさの、周知・啓発に取り組みます。

また、読み聞かせやおはなし会、ブックトークなど、子どもの読書推進事業そのものも的確に報道されることで、非常に効果的な普及啓発の手段となります。

保護者へのアンケートで、情報収集の方法がわからないと回答した保護者が、子どもが小・中学生の場合で約4割、高校生の場合で約2割いるため、ホームページやメールマガジンなど多様な方法により、公立図書館や公民館、学校から積極的な情報提供に努め、広く一般に、子どもが読書することの必要性、大切さについて理解を求めます。

2 「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」など

「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、4月23日を「子ども読書の日」、「文字・活字文化振興法」において、10月27日を「文字・活字文化の日」と定め、また、公益社団法人読書推進運動協議会では、4月23日から5月12日までを「こどもの

読書週間」、10月27日から11月9日を「読書週間」と定めています。これらの期間中に、関係機関が一斉に事業に取り組むことで、この「日」や「週間」の存在を広く周知し、子どもが読書することの大切さを効果的にアピールします。

読書に関する楽しいイベントは子どもたちが読書に関心を持つきっかけにもつながるため、引き続き、県内全ての公立図書館において「子ども読書の日」に関する啓発事業等が実施されるよう、県内の公立図書館等の取組事例について情報収集し提供するほか、機会を捉えて読書活動の意義や重要性の普及啓発に努めていきます。

指標
⑨

「子ども読書の日」に関する啓発事業等を実施した公立図書館の割合
平成30年度 100% → 平成35年度 100%継続

3 優良図書、優良事例の紹介

読書活動の指針となるよう、チラシや小冊子などを作成し、子どもの年齢に応じた優良図書を紹介します。また、資料の作成に当たっては、読書への関心を高めるよう工夫を凝らします。

子どもへの働きかけを行うに当たり、保護者、ボランティア、学校、図書館等の関係者の参考となるよう、優良な活動事例を紹介します。

4 市町における読書活動推進計画の策定

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項では、市町は、国の基本計画及び県の計画を踏まえ、市町の子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないと定められています。県内市町で計画を策定しているのは14市町で、平成24年度から8市町増加しました。市町において子ども読書活動推進計画の策定に向けて具体的に検討していくことは、地域全体で子どもの読書環境や推進方策を考えたり、保護者や図書館、学校、ボランティアなど関係者の連携・協力による取組を進めたりすることにもつながります。家庭・地域・学校が連携しながら、読書活動の取組を推進するためには、県だけでなく市町においても計画を策定し、地域の現状や課題を踏まえて、地域の資源や人材を活用した取組を計画的かつ継続的に推進していくことが重要です。地域の実情を踏まえた子ども読書活動推進計画が策定され、実践に移されるよう県では引き続き未策定の市町に対して策定を促すとともに、策定までのノウハウについて助言等の支援を行っていきます。

指標
⑩

県内の市町推進計画の策定数

平成29年度 14市町(全国策定率76.9%(平成29年度)) → 平成35年度 全市町

1 特色ある取組事例

【一万点読書】（西条市立周布小学校）

内容・特色・工夫等
年間を通じて読書活動を活性化し、読書意欲を高め、読書習慣を育成することを目的とする。1 ページを1 点として計算し、1 万点に到達した児童を表彰する。なお、図書室、学級文庫、家庭にある本を対象とする。 【低学年】 読書記録表に、冊数、読み終えた日、本の名前、感想、ページ数、これまで読んだページ数の合計点を記入する。読書記録表は、音読カードに貼っているのもので、保護者からも声掛けができる。 【高学年】 みきちゃん通帳に、読み始めの日と読み終えた日、本の題名、感想、ページ数、これまで読んだページ数の合計点を記入する。

【絵本の読み聞かせボランティア】（愛媛県立宇和高等学校）

内容・特色・工夫等
3 歳～5 歳の地域の児童を対象に、毎年図書委員が児童館や保育園へ出向き、絵本や紙芝居の読み聞かせのボランティア活動を行っている。 また、手品やパネルシアターを披露したり、吹奏楽部と連携してミニコンサートを開いたりといった活動も取り入れている。 夏にはお化けが出てくる話を紹介したり、冬にはクリスマス関係の絵本を読んだり、季節感を児童に感じさせる工夫をしている。また、図書委員の得意分野を披露できるよう、年によって発表内容を変えて変化を持たせるようにしている。

【読書週間の取組（読書集会・読書パズル）】（松山市立和気小学校）

内容・特色・工夫等
1 図書集会 読書のすばらしさを伝えるため、図書委員会が企画し実施している。（全児童での集会） - 本の紹介 - 図書館のきまりのクイズ - 読書感想文の紹介 2 読書パズル 本を借りるとパズルのピースがもらえ、学級対抗でパズルを完成させていく企画。普段図書館をあまり利用しない児童でも、楽しく気軽に足を運べるようにと企画した。また、パズルの絵を本の表紙の絵にすることで、この本を読みたいと興味をもたせるように工夫している。

子ども読書活動推進のための取組事例

【文化祭での図書委員会カフェ】（学校名公表不可）

内容・特色・工夫等
生徒の企画・運営によるもので、堅苦しくない雰囲気でお茶を飲むことを目標としている。文化祭でカフェを開き、お茶をしながら、本を紹介したり、お気に入りの本についての感想を交換、共有している。本を通しての交流、仲間づくりも意識している。

【図書紹介カード交換会】（愛南町立城辺中学校）

内容・特色・工夫等
全校生徒が本に目を向けて具体的にに関わる機会を持ち、読書へ親しむ態度づくりを目指すことを目的に、子ども読書の日と読書週間中の図書委員会の活動として、年に2回実施している。一人一冊お薦めの本についての紹介カードを作成し、全校生徒でカードの交換会を行うことで、学級・学年の枠を越えた交流が可能となり、生徒の興味・関心を喚起することができる。また、保護者からの推薦図書の募集と紹介を併せて行い、図書室に掲示している。

【読書スタンプラリー・読書ビンゴ】（松山市立石井北小学校）

内容・特色・工夫等
1 読書スタンプラリー 教科書に載っている本2冊と自由図書5冊の計7冊を借りると、その都度スタンプを押してもらい、7個のスタンプがたまると「2冊貸し出し券」や葉がもらえる。 2 読書ビンゴ カードに書かれている各ジャンルの本を借りると、ビンゴの数に応じて「2冊貸し出し券」や葉がもらえる。

【図書の出張貸出】（愛媛県立大洲農業高等学校）

内容・特色・工夫等
1 図書委員が学校図書館司書と共に、生徒におすすめの本を選ぶ。 2 始業前の時間（20分程度）、ホームルーム教室前の廊下で、おすすめの本を並べ、登校してきた生徒に見てもらう。 3 希望する生徒には貸し出しの手続きをその場で行う。 4 返却は、図書館で受け付ける。 図書委員が自分の友人に読んでもらいたい本、同級生が興味を持ちそうな本を選ぶため、生徒の本への興味・関心を高めることにつながっている。また、図書委員が積極的に生徒に声をかけ、本を手にしてもらう雰囲気ができる。生徒同士が本を仲立ちとして交流する機会にもなっている。また、普段、図書館に足を運ばない生徒が本を手にするきっかけとなることに加え、返却は図書館で受け付けることによって、図書館に足を運ぶ生徒を増やすことができる。

子ども読書活動推進のための取組事例

【読書マラソン】（伊方町立伊方小学校）

内容・特色・工夫等
読書マラソンカード（高学年は、みきゃん通帳）を活用し、低学年は佐田岬半島ゴールで100冊、高学年は四国1周で10,000ページを目標に読書の意欲を高めている。 全校児童が見える場所に、自分が現在どの位置にいるか分かるような掲示をし、毎月読書量を確認し、一人一人のネームカードを動かしている。 個人目標を設定して取り組み、無理のない読書活動を推進しており、年度末には、100冊、10,000ページ達成者への表彰をしている。

【青春本棚の設置】（松山市立中央図書館・三津浜図書館・北条図書館・中島図書館）

内容・特色・工夫等
幼・少年期に比べ読書離れが著しい中・高生に対する読書推進の一環として、中・高生向け図書コーナー「青春本棚」を設置している。 中央図書館の青春本棚では「ひとことカード（質問・リクエスト等）」、「おすすめ本の紹介POP」などの自由な投稿を募り、掲示板や情報誌『青春本棚通信』で紹介するとともに選書にも反映させることで中・高生が読書に親しむ機会の増加を図っている。

【読書記録】（宇和島市立津島中学校）

内容・特色・工夫等
学校、家庭での読書の記録をつけ、1か月ごとに図書委員会で集計を行う。各クラスの平均を取り、読書量がわかりやすいようにグラフにして、図書室前の掲示版に掲示する。月ごとに比べられるように、並べて掲示をしている。図書館便りで、どれくらい読んでいるかを周知し、クラスマッチのように競い合うことで、読書をする環境、記録を付ける習慣をつけることができる。

【図書館 Special Week】（愛媛県立松山中央高等学校）

内容・特色・工夫等
ハロウィン(10月31日)、クリスマス(12月24日)、バレンタインデー(2月14日)までの一週間をそれぞれ Special Week とし、期間中図書館の本を借りた全員にささやかなプレゼントを渡す。図書館が季節の各イベントのわくわく感を提供し、図書館に足を運ぶ生徒を増やし、貸出や読書につなげていこうとする取組。 ・ハロウィンウィーク、クリスマスウィーク、バレンタインウィークそれぞれにちなんだ図書館内装飾を施すとともに、期間中図書委員が各ウィークにちなんだ扮装をしてカウンター業務を行う。 ・いつもと違う雰囲気 of 図書館を楽しみ、本を借りることでささやかなプレゼント(くじ引きなど)をもらえるという特別感をアピールし、一人でも多くの生徒に図書館に足を運んでもらうよう工夫している。 ・バレンタインウィークでは、インターアクト部と協働し、児童労働やフェアトレードについての展示や朗読会(日本語と英語)、フェアトレードチョコレートの販売などを行い、グローバルな課題について目を向けさせる活動も同時に行っている。

子ども読書活動推進のための取組事例

【ペア読書】（八幡浜市立日土小学校）

内容・特色・工夫等
高学年と低学年がペアになり、高学年による読み聞かせを行う。たくさんの友達と読書を楽しめるよう、縦割り班や登校班などで一緒ではない児童同士がペアになるように配慮している。 校内のお気に入りの場所を決めておき、そこでゆっくりと読み聞かせをする。高学年は相手が決まり次第、相手に合わせた本、または自分のお気に入りの本を決め、読み聞かせの練習を行い、当日に臨む。読み聞かせ後は、感想交流を行い、活動後はペア読書感想日記を書き、図書室に掲示したり、図書便りに掲載したりする。

【生徒同士の本の紹介の機会の充実】（松山市立中島中学校）

内容・特色・工夫等
4月はじめに中学1年生を対象に図書館利用のガイダンスを行う。ガイダンス終了後、国語科の授業で本の紹介ができるよう、気になる本を一冊借りさせ、1週間の時間を取る。（朝の読書時間や家庭などで読書させる。）1週間経過して、読んだ本についての紹介文を作成し、学級で発表させる。発表が終わった後は、生徒が紹介した本をしばらく学級に掲示しておき、他の生徒も読めるようにする。その際、生徒全員が選んだ本の良いところを最大限にアピールできるように、図書館内にあるポップや、松山市立中央図書館の冊子を参考にする。 授業終了後、生徒は友達が紹介した本に興味を持った様子で、その後の図書館の利用促進につながったと考えられる。

2 学校と公立図書館との連携取組事例

【小学校出張読み聞かせ】（今治市立大三島図書館）

内容・特色・工夫等
学校を訪問して図書館職員が読み聞かせを実施。交通事情、家庭環境などで図書館へ来ることのできない児童もいるため、子どもたちが本に親しむことのできる環境づくりの手助けと学校図書館だけでは味わえない本の楽しさを知ってもらうために、毎月町内の小学校を訪問している。

【県立図書館との連携】（愛媛県立今治南高等学校）

内容・特色・工夫等
外部の県立図書館職員を招いて、アドバイスをいただき、本校図書館のビフォーアフターを行う計画が進行中である。大幅な改装ではなく、自分たちのできる限りの範囲内（予算など）で、レイアウトや書架を入れ替えたり、ブラウジングスペースを設けるなど、生徒たちに親しみの持てる場所づくりを目指している。

子ども読書活動推進のための取組事例

【ブックトーク】（西条市立西条小学校）

内容・特色・工夫等
各学年が学習している教科や単元でのテーマを設定し、西条図書館に伝えて、ブックトークをしてもらう。テーマにあわせて、いろいろな種類の本を紹介してもらえるので、読書の幅を広げることに役立つ。紹介してもらった本は約1か月借りられるので、子どもたちも楽しんで読むことができる。

3 親子が共に取り組む事例

【親子読書をしよう】（松山市立北条小学校）

内容・特色・工夫等
親子で1冊の絵本を読み合い、感想を共有する。児童が家の人と読んでみたい絵本を選び、学校で読んだ後感想を書く。絵本を家に持ち帰り、保護者や兄弟姉妹の誰かに読んでもらい感想を書いてもらう。学校で自分が書いた感想と家の方の感想を読み比べる。似ているところや考え方の違いなどに気づき、ものの見方や感じ方の幅を広げる。 感想は図書館に提出してもらい、各学級1点程度図書館内に掲示している。 短時間で読める絵本に限定して親子読書を実施した。感想も分量が多くなると難しい場合もあるので、簡単に書いてもらえるサイズにした。親子で同じ絵本を読むことで、親子の会話を広げるとともに、考え方の相違に気付いたり認め合ったりすることができた。絵本は想像力を高め、気持ちの広がりを感じとることができる。また、大人も読める絵本がたくさんあることを知ってもらい、親子の読書意欲を高めるようにした。

【親子読書講座】（久万高原町立図書館）

内容・特色・工夫等
親子で本に親しむ機会を持とうということから、町内の各幼稚園・小学校の参観日に合わせて訪問し、日頃経験することの少ないストーリーテリング（素話）・講師による絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター等を行い、楽しみながら親子読書（読み聞かせ）の大切さを伝えている。

【ボランティアと連携した親子向け体験事業】（伊予市立図書館）

内容・特色・工夫等
読書ボランティア（読み語り隊）と、子育てサポートグループと連携し、絵本や紙芝居を使った読み聞かせや体験学習を行う。 ・読み語り隊の子どもたちによる読み聞かせ ・体験学習の導入部分となるブックトーク（読み語り隊、図書館） ・体験学習 - H28：手や指を使ったスタンプ遊び - H29：色を混ぜ合わせた色マジック体験 - H30：足を使ったスタンプ遊び

子ども読書活動推進のための取組事例

【ファミリー読書】(宇和島市立蔦淵小学校)

内容・特色・工夫等

- ① 週1回は、ファミリー読書をする。
「回数・時間・一緒に読む家族・読む本」などの目標を立てる。
 - ② ファミリー読書を実施した日、時間帯、一緒に読んだ人、読んだ本を記録する。
☆ なるべく30分以上読書に取り組む。
☆ 低学年は、読み聞かせでもよい。
 - ③ 毎週月曜日、カードを提出する。
「できること」「続ける」ことを大切に家族で読書に親しむ。
- なお、ファミリー読書の意欲を高めるため、10冊読書を達成したら、賞状を授与する。



おはなし会



県立図書館職員による
学校図書館整備支援事業



みきゃん通帳(子ども読書通帳)



ブックトーク



子どもの読書活動に関するアンケート結果

1 調査の目的

子どもの読書活動の状況と家庭での取組状況、現行計画目標の達成状況、国が示している数値目標の県内の状況及び各学校・各市町立図書館・各市町教育委員会での取組事例を把握する。

2 調査方法

(1) 調査対象

- 幼児、児童、生徒、保護者アンケート
地域、幼児・児童・生徒数、学科等のバランスを考慮して無作為に抽出した公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児、児童、生徒及びその保護者
- 学校、公立図書館、市町教育委員会アンケート
県内すべての公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、全公立図書館、全市町教育委員会

(2) 調査対象数

- 幼児、児童、生徒、保護者アンケート

	子ども			保護者		
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)
幼稚園	175	160	91.4%	175	160	91.4%
小学校下学年(1～3年生)	543	505	93.0%	543	512	94.3%
小学校上学年(4～6年生)	607	599	98.7%	607	523	86.2%
中学校	825	806	97.7%	818	756	92.4%
高等学校	924	873	94.5%	888	671	75.6%
合計	3,074	2,943	95.7%	3,031	2,622	86.5%

- 学校、公立図書館、市町教育委員会アンケート

	配布数 (か所)	回収数 (か所)	回収率 (%)
学校	453	432	95.4%
小学校	274	262	95.6%
中学校	127	121	95.3%
高等学校	52	49	94.2%
公立図書館	29	28	96.6%
市町教育委員会	20	20	100.0%

(3) 調査時期

平成 30 年 7 月

(4) 実施方法

- 幼児・小学校下学年：調査用紙を家庭に持ち帰り保護者が回答
- 小学校上学年・中学生・高校生：学級ごとに担任が立ち会って一斉に実施
- 保護者：調査用紙を家庭に持ち帰り保護者が回答
- 学校・公立図書館・市町教育委員会：メールで送付し、メールで回答

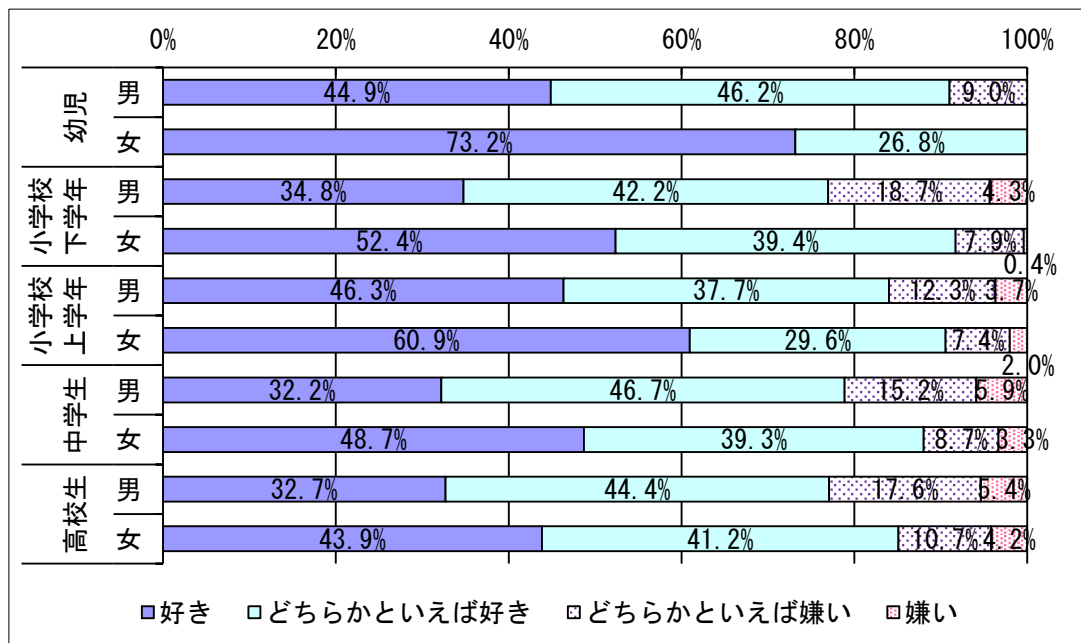
1 本を読むことが好きな子どもの割合

【集計】

(人)

【結果概要】

男女別に比較すると、前回の調査と同様、どの学校段階でも女子のほうが多くなっている。



幼児・児童・生徒アンケート結果

2 1か月間の読書冊数

あなた（のお子さん）は、平成30年6月の1か月間に、延べ何冊くらい本を読みましたか（絵本を見ることや読み聞かせを含む）。

【集計】

区分	平均冊数
幼児	11.2
小学校下学年	9.5
小学校上学年	12.8
中学生	4.6
高校生	2.4

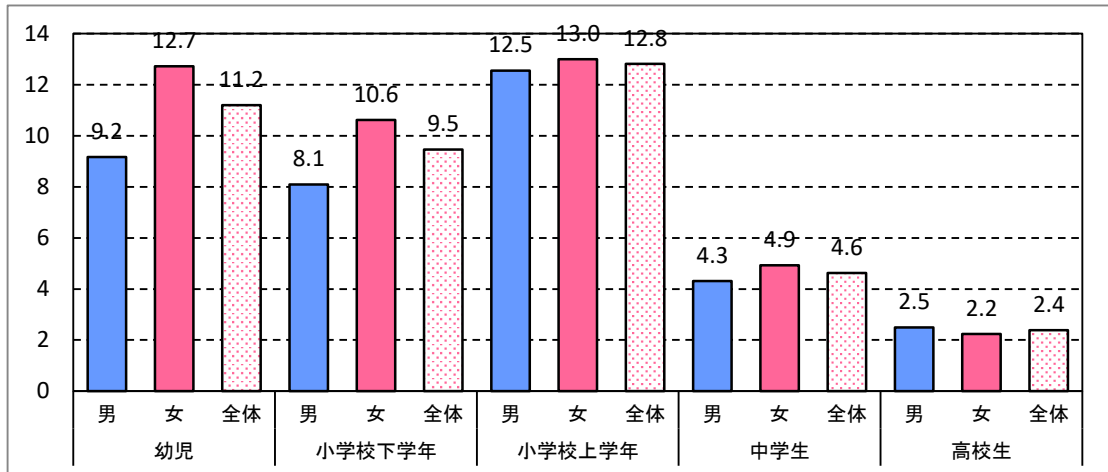
【結果概要】

1か月間に読んだ本の冊数は、小学校上学年の12.8冊が最も多く、幼児、小学校下学年と続く。中学生及び高校生になると小学生までの半分以下となっている。前回の調査（平成25年7月）と比較すると同じ傾向であるが、中学生の冊数の減少が大きい。

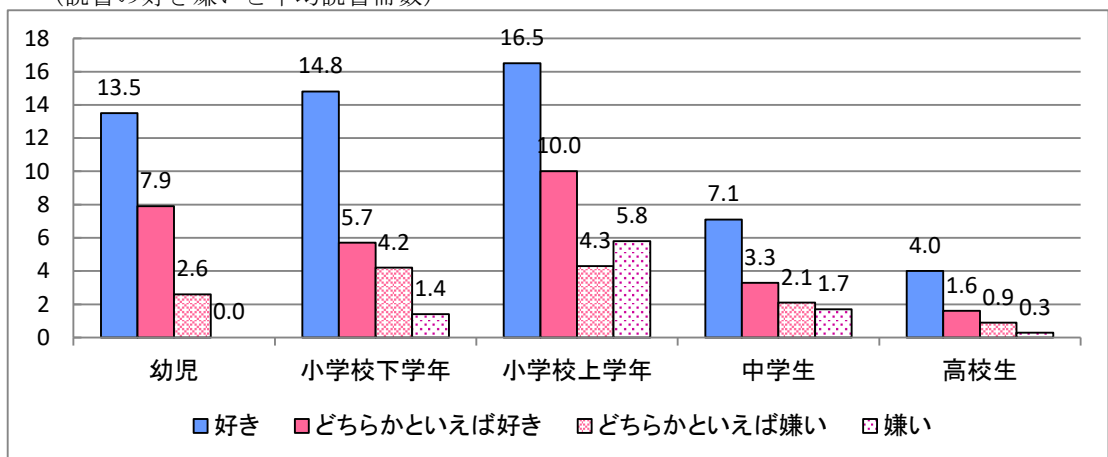
男女別に比較すると、高校生を除き、全ての学校段階で男子よりも女子のほうが多くなっているが、前回の調査と同様、概ね学校段階が上がるにつれて男女差はなくなっている。

また、読書が好きな子どもほど多くの本を読む傾向にある。

なお、1か月間に1冊も読まなかった子どもの割合は、前回調査と比較すると、小学生では低くなっているのに対し、中学生と高校生ではそれぞれ2.4ポイント、3.5ポイント増加している。

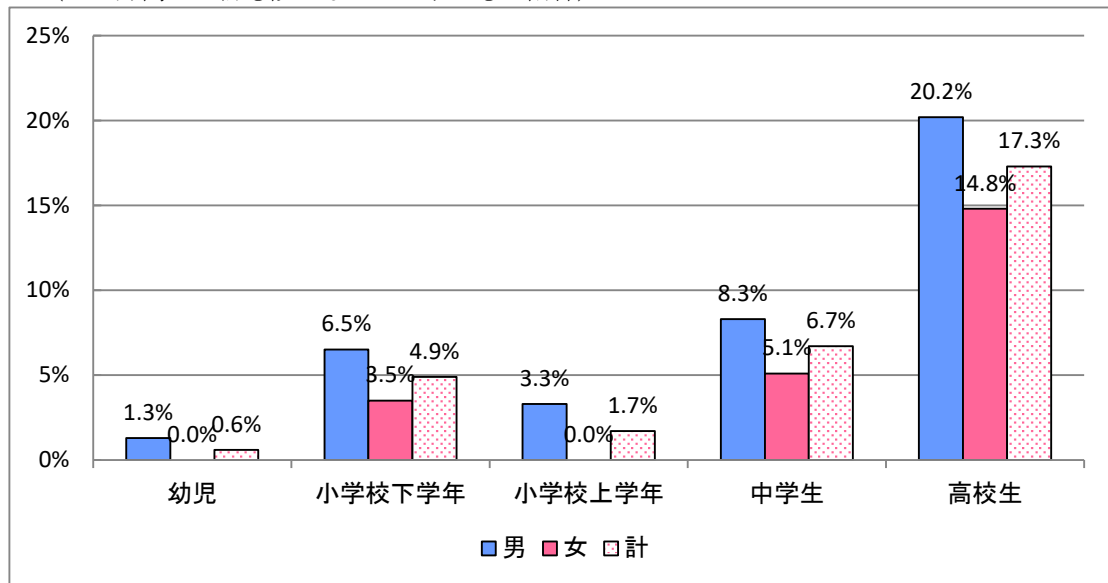


（読書の好き嫌いと平均読書冊数）



幼児・児童・生徒アンケート結果

(1 か月間に1冊も読まなかった子どもの割合)



幼児・児童・生徒アンケート結果

3 家庭での読書の頻度

あなた（のお子さん）は、家でどのくらいの回数、本を読んでいますか（絵本を見ることや読み聞かせを含む）。

【集計】

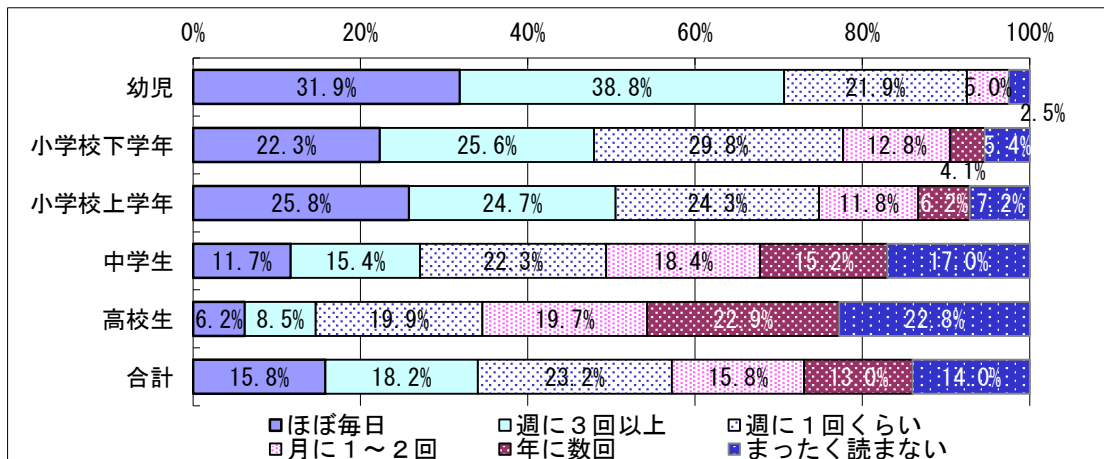
(人)

区分	ほぼ毎日	週に3回以上	週に1回くらい	月に1～2回	年に数回	まったく読まない
幼児	51	62	35	8	0	4
小学校下学年	108	124	144	62	20	26
小学校上学年	155	148	146	71	37	43
中学生	94	124	179	148	122	137
高校生	54	74	174	172	200	199
合計	462	532	678	461	379	409

【結果概要】

週に1回以上本を読む子どもの割合は、幼児の93%から、学校段階が上がるにつれて減少し、小学生で75～78%、中学生で49%、高校生では35%となっており、前回（平成25年7月）の調査と比較すると同じ傾向である。

どの学校段階も、年間を通じてほとんど本を読まない子どもの割合は前回の調査よりも増加している。



幼児・児童・生徒アンケート結果

4 学校図書館の利用状況

あなた（のお子さん）は、学校の図書室（学級文庫を含む。以下同じ。）をどのくらい利用していますか。1つだけ○をつけてください。

- 1 よく利用する 2 ときどき利用する
3 ほとんど利用しない 4 まったく利用しない

【集計】

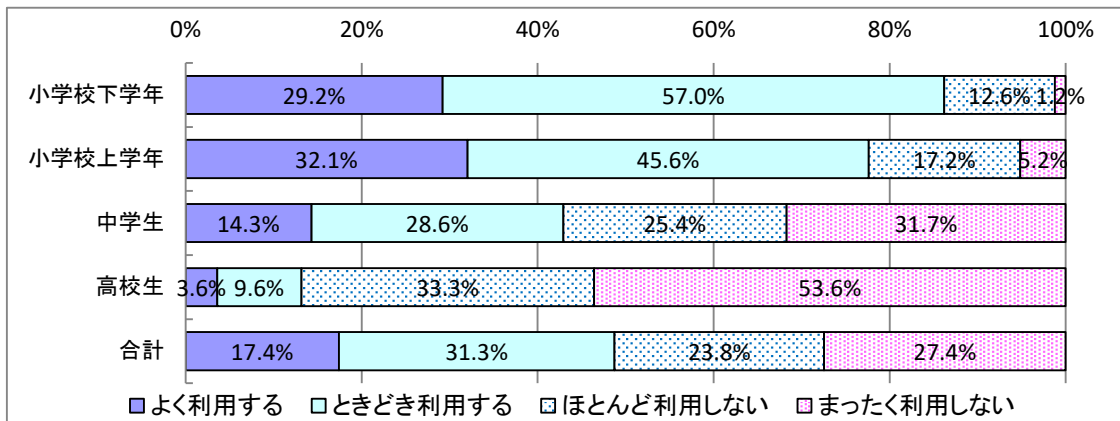
(人)

区分	よく利用する	ときどき利用する	ほとんど利用しない	まったく利用しない
小学校下学年	142	277	61	6
小学校上学年	192	273	103	31
中学生	115	230	204	255
高校生	31	83	288	464
合計	480	863	656	756

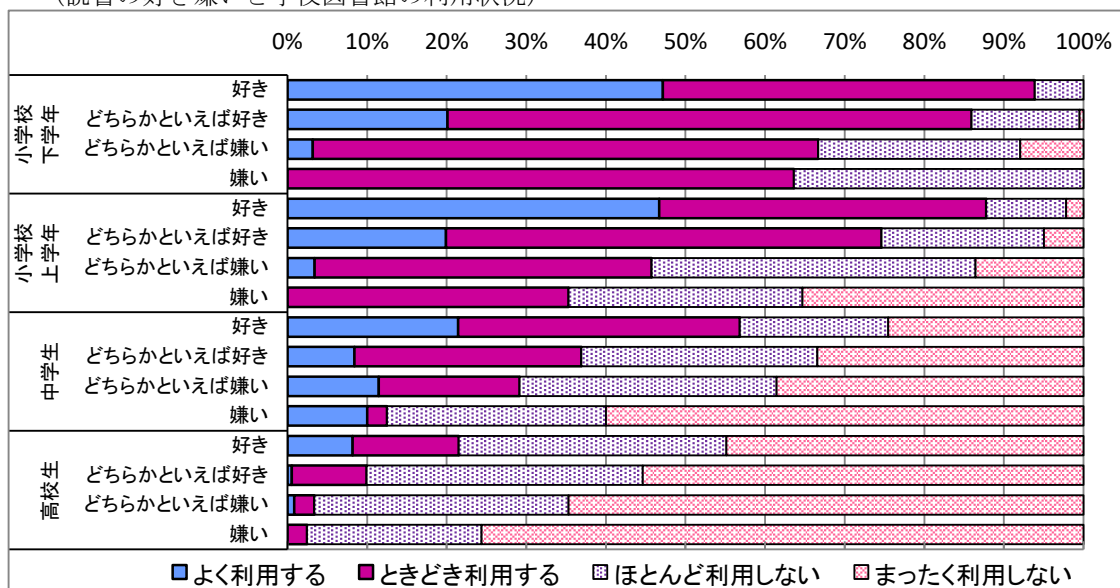
【結果概要】

学校図書館（学級文庫を含む）を「よく利用する」または「ときどき利用する」と答えた子どもの割合は、小学生下学年が86%、小学生上学年が78%であるのに対し、中学生で43%、高校生になると13%にまで減少している。学校段階が上がるにしたがって低くなる傾向は前回の調査（平成25年7月）と同じである。「まったく利用しない」と答えた子どもの割合は、小学校下学年を除く全ての学校段階で増加している。

また、前回の調査と同様、読書が好きな子どもほど学校の図書室を利用する割合が大きくなっている。



(読書の好き嫌いとは学校図書館の利用状況)



幼児・児童・生徒アンケート結果

5 学校図書館の利用方法

あなた（のお子さん）は、学校の図書室をどのように利用していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|------------------------|-------------|
| 1 本の貸出・返却 | 2 読書 | 3 雑誌・新聞等の閲覧 |
| 4 調べ物 | 5 ブックトーク・お話し会等イベントへの参加 | |
| 6 CD、DVDの視聴 | 7 自習 | 8 その他 |

※ 「7 自習」は、小学校下学年のアンケートには選択肢なし

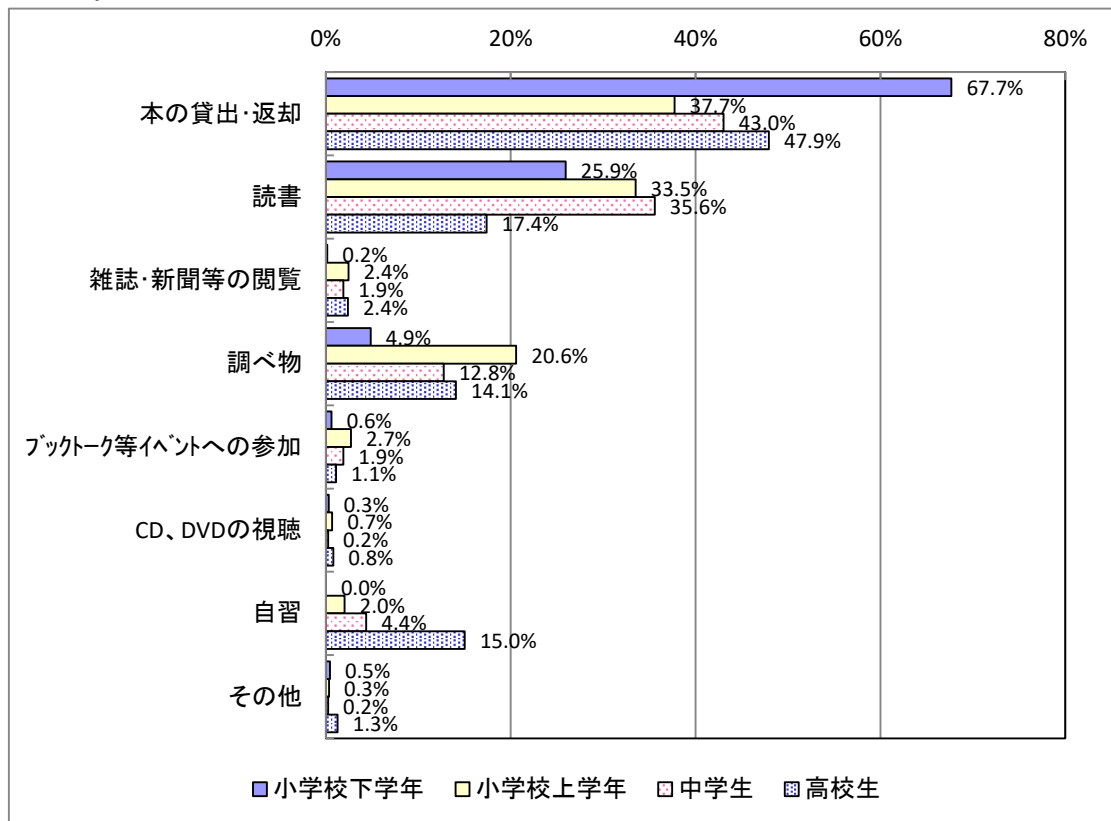
【集計】

(人)

区分	本の貸出・返却	読書	雑誌等閲覧	調べ物	イベント参加	CD、DVD視聴	自習	その他
小学校下学年	446	171	1	32	4	2	-	3
小学校上学年	447	397	29	244	32	8	24	4
中学生	364	301	16	108	16	2	37	2
高校生	303	110	15	89	7	5	95	8
合計	1,560	979	61	473	59	17	156	17

【結果概要】

前回の調査（平成25年7月）同様、どの学校段階も「本の貸出・返却」が最も多い。また、前回の調査と比較すると、「読書」は高校生を除く全ての学校段階で割合が高くなっている。また、自習に利用する割合が学校段階が上がるにつれて増加しており、前回調査と同じ傾向である。



幼児・児童・生徒アンケート結果

6 学校図書館に充実してほしいこと

今後、学校の図書室に充実してほしいことは何ですか。あてはまるものを3つまで○をつけてください。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1 貸出図書の増加 | 2 ブックトーク・お話し会等イベントの実施 |
| 3 面白い本の紹介や展示 | 4 パソコンの充実 |
| 6 CD、DVDの設置、増加 | 5 開館時間の延長 |
| 9 その他 | 7 自習室の充実 |
| | 8 特になし |

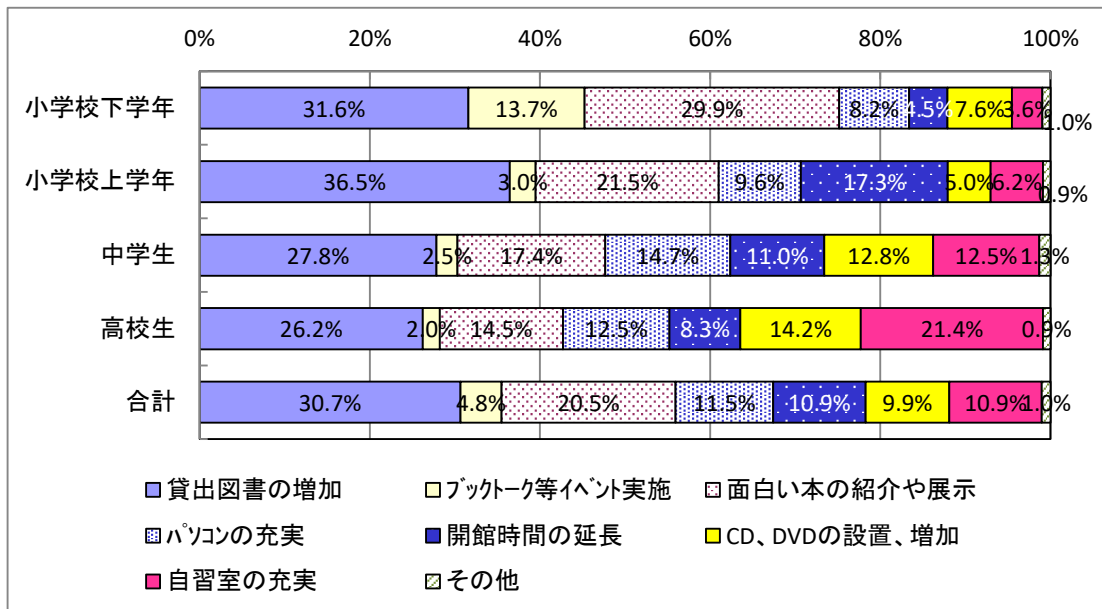
【集計】

(人)

区分	貸出図書増加	イベント実施	面白い本の紹介	パソコンの充実	開館時間延長	CD、DVD	自習室充実	その他
小学校下学年	266	115	252	69	38	64	30	8
小学校上学年	420	35	248	111	199	58	71	10
中学生	335	30	209	177	133	154	150	16
高校生	239	18	132	114	76	129	195	8
合計	1,260	198	841	471	446	405	446	42

【結果概要】

前回の調査（平成25年7月）と同様、小学生は、「貸出図書の増加」や「面白い本の紹介や展示」を望んでいる割合が大きい。中学生、高校生はそれに加えて自習室の充実を望む割合が大きくなっており、前回調査と比較すると、中学生は4.3ポイント、高校生は8.4ポイント増加している。



幼児・児童・生徒アンケート結果

7 公立図書館の利用状況

あなた（のお子さん）は、地域の図書館（公民館図書室、児童館等を含む。以下同じ。）をどの程度利用していますか。1つだけ○をつけてください。

- 1 よく利用する 2 ときどき利用する
3 ほとんど利用しない 4 まったく利用しない

【集計】

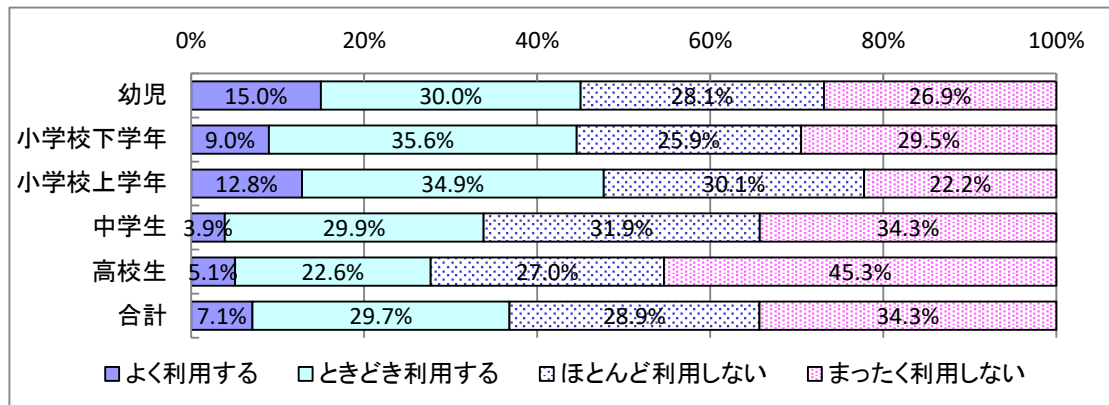
(人)

区分	よく利用する	ときどき利用する	ほとんど利用しない	まったく利用しない
幼児	24	48	45	43
小学校下学年	43	170	124	141
小学校上学年	75	204	176	130
中学生	31	238	254	273
高校生	43	192	229	385
合計	192	804	783	929

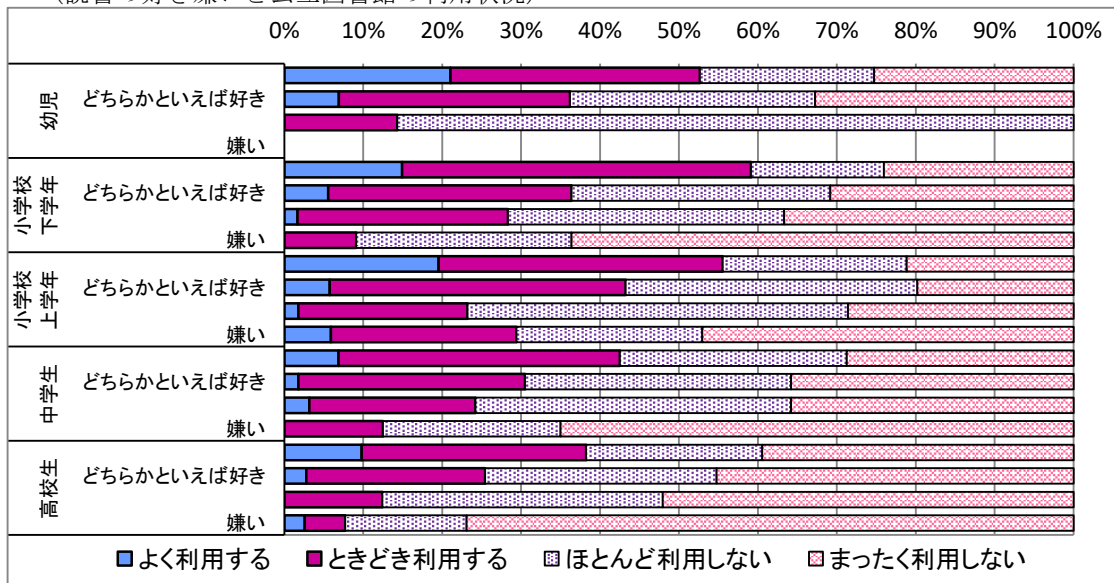
【結果概要】

「よく利用する」と「ときどき利用する」の合計が最も多いのは小学生上学年である。どの学校段階も「よく利用する」と「ときどき利用する」の合計は半数を下回っているが、前回の調査（平成25年7月）と比較して、高校生は「よく利用する」と「ときどき利用する」の合計の割合が6.9ポイント増加している。

また、前回の調査と同様、読書が好きな子どもの方が公立図書館を利用する割合は大きくなっている。



（読書の好き嫌いと公立図書館の利用状況）



幼児・児童・生徒アンケート結果

8 公立図書館の利用方法

あなた（のお子さん）は、地域の図書館をどのように利用していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

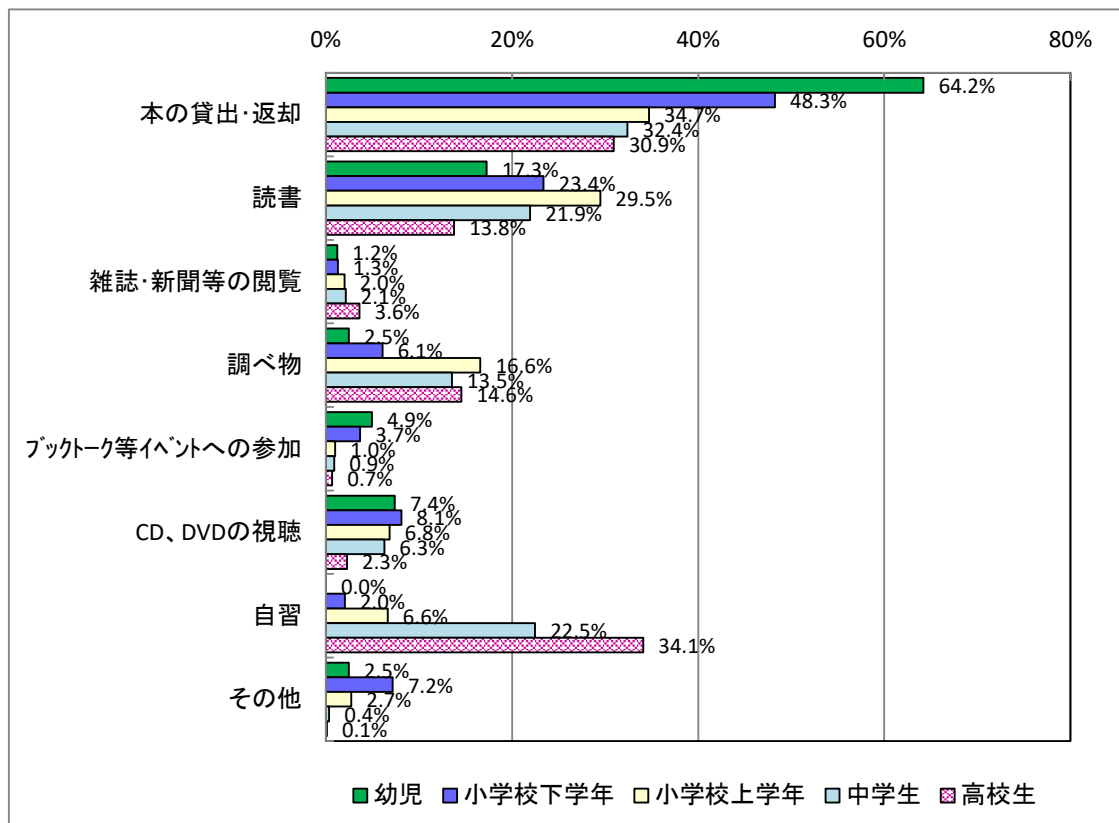
- 1 本の貸出・返却 2 読書 3 雑誌・新聞等の閲覧 4 調べ物
5 ブックトーク・お話し会等イベントへの参加 6 CD、DVDの視聴
7 自習 8 その他

【集計】

区分	本の貸出・返却	読書	雑誌等閲覧	調べ物	イベント参加	CD、DVD視聴	自習	その他
幼児	104	28	2	4	8	12	0	4
小学校下学年	262	127	7	33	20	44	11	39
小学校上学年	345	293	20	165	10	68	66	27
中学生	366	248	24	153	10	71	254	4
高校生	274	122	32	129	6	20	302	1
合計	1,247	790	83	480	46	203	633	71

【結果概要】

公立図書館を利用している子どものうち、本の貸出・返却や読書をする子どもが最も多くなっており、学校段階があがるにつれて減少している。一方、学校段階が上がるにつれて調べ物や自習をする割合が増えている。前回の調査（平成25年7月）と同じ傾向である。



幼児・児童・生徒アンケート結果

9 公立図書館に充実してほしいこと

今後、地域の図書館に充実してほしいことは何ですか。あてはまるものを3つまで○をつけてください。

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 貸出図書の増加 | 2 ブックトーク・お話し会等イベントの実施 |
| 3 面白い本の紹介や展示 | 4 パソコンの充実 |
| 5 開館時間の延長 | 6 CD、DVDの設置、増加 |
| 7 自習室の充実 | 8 特にない |
| | 9 その他 |

【集計】

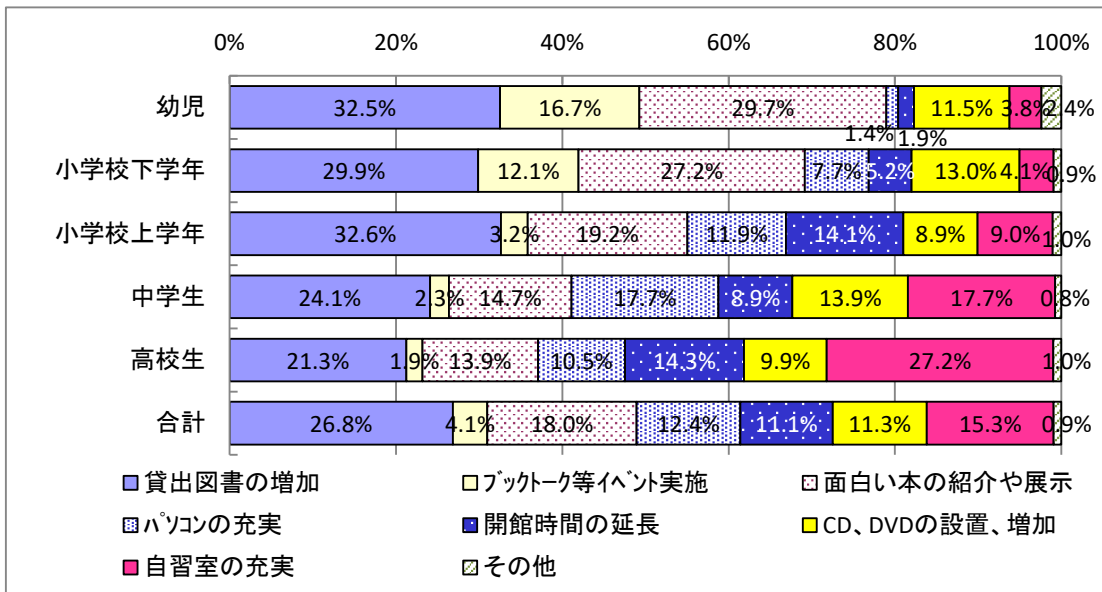
(人)

区分	貸出図書増加	イベント実施	面白い本の紹介	パソコン充実	開館時間延長	CD、DVD	自習室充実	その他
幼児	68	35	62	3	4	24	8	5
小学校下学年	191	77	174	49	33	83	26	6
小学校上学年	347	34	204	126	150	95	96	11
中学生	255	24	156	187	94	147	187	8
高校生	199	18	130	98	134	93	255	9
合計	992	153	664	460	411	418	564	34

【結果概要】

幼児及び小学生は、「貸出図書の増加」や「面白い本の紹介や展示」を望む割合が多い。また、中学生及び高校生は「貸出図書の増加」や「自習室の充実」を望む割合が多くなっており、前回の調査（平成25年7月）とほぼ同じ傾向である。

「貸出図書の増加」については、前回の調査より幼児で0.8ポイント、小学校下学年で4.7ポイント、中学生で2.6ポイント増加している。



保護者アンケート結果

1 読書活動に関する情報収集の状況

子どもの読書活動に関する情報（読み聞かせの方法、良書、図書館でのイベント等の情報）はどこから収集していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------------------------|--------------|-------------|
| 1 インターネット | 2 保育所・幼稚園・学校 | 3 公立図書館 |
| 4 公民館 | 5 児童館 | 6 親族や友人等の知人 |
| 7 特に収集していない（情報収集の方法がわからない・必要な情報はない） | | |
| 8 その他 | | |

【集計】

(人)

区分	インターネット	幼稚園・学校	公立図書館	公民館	児童館	知人	していない	その他
幼児	34	99	45	5	10	22	30	9
小学校下学年	141	232	141	12	39	53	124	32
小学校上学年	103	233	171	13	10	59	141	31
中学生	171	223	145	16	15	86	287	49
高校生	182	128	120	15	5	82	295	45
合計	631	915	622	61	79	302	877	166

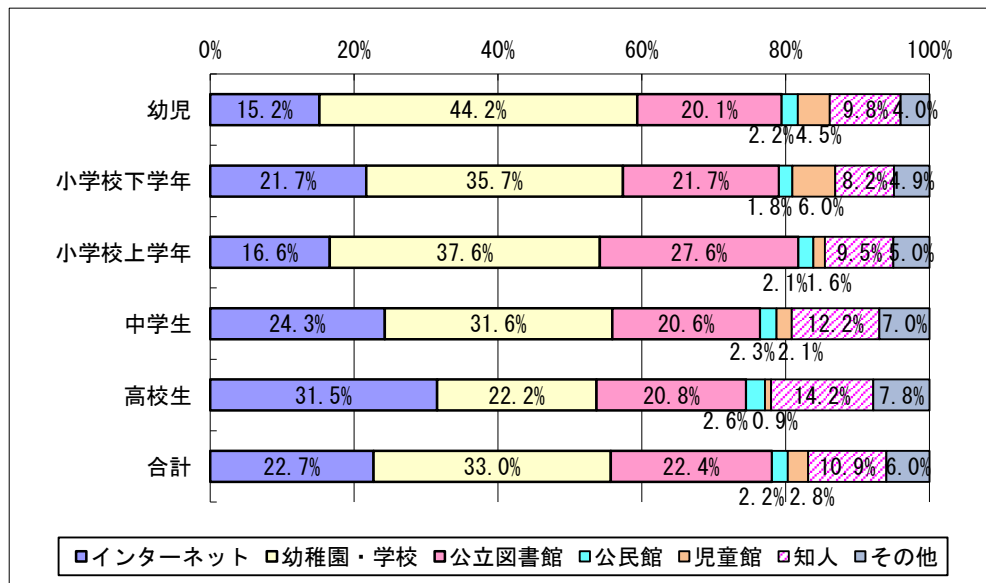
※「その他」は、新聞、雑誌、書店、広報、無料情報誌 等

【結果概要】

子どもが幼児、小学生の間は幼稚園や学校、公立図書館から情報収集している割合が多く、中学生、高校生になるとインターネットの割合が増えている。前回の調査（平成25年7月）と比較すると、どの学校段階もインターネットで情報収集している保護者の割合が大きく増加している。

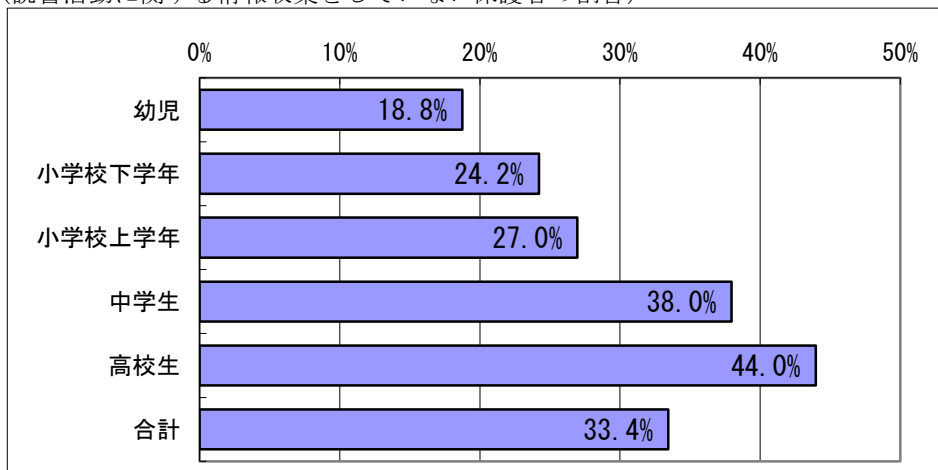
また、特に情報収集はしていないという保護者のうち、情報収集の方法がわからないと回答した保護者の割合は、前回の調査と比較すると低くなっているか同水準にある。

さらに、保護者が情報収集をしていない子どもは、保護者が情報収集をしている子どもと比較すると、読書を全くしない割合が比較的高くなっている。

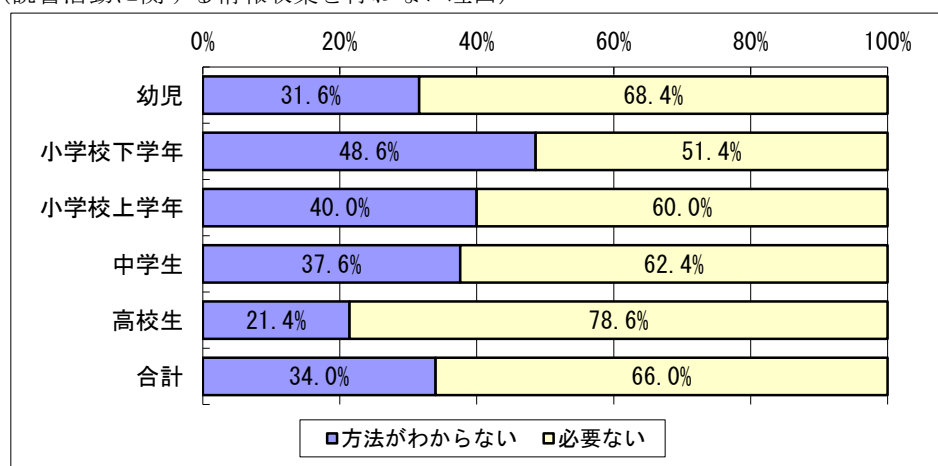


保護者アンケート結果

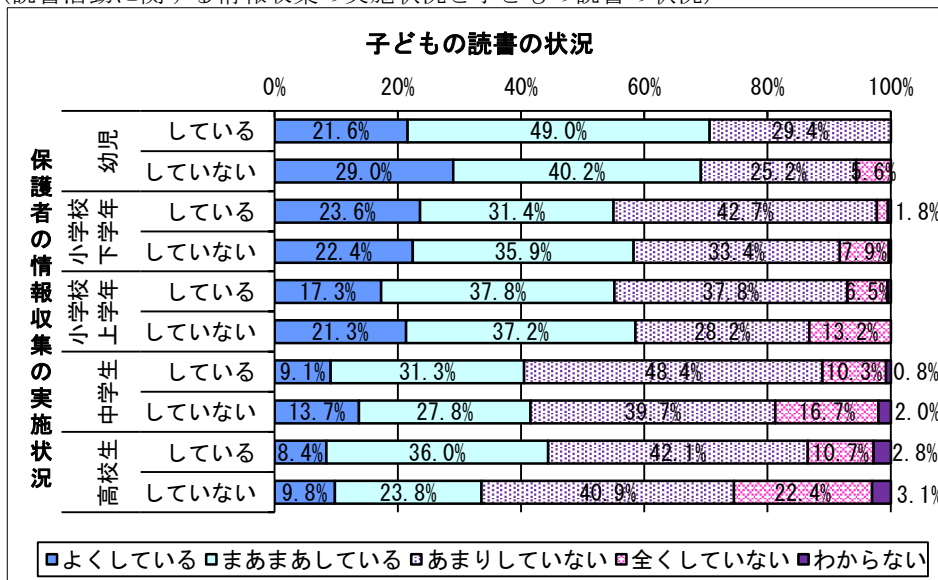
(読書活動に関する情報収集をしていない保護者の割合)



(読書活動に関する情報収集を行わない理由)



(読書活動に関する情報収集の実施状況と子どもの読書の状況)



保護者アンケート結果

2 読書活動に関する相談状況

子どもの読書活動に関する相談はだれにしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------------|-------------|-------|
| 1 保育所・幼稚園・学校 | 2 公立図書館 | 3 公民館 |
| 4 児童館 | 5 親族や友人等の知人 | |
| 6 相談していない（相談の方法がわからない・相談の必要はない） | | |
| 7 その他 | | |

【集計】

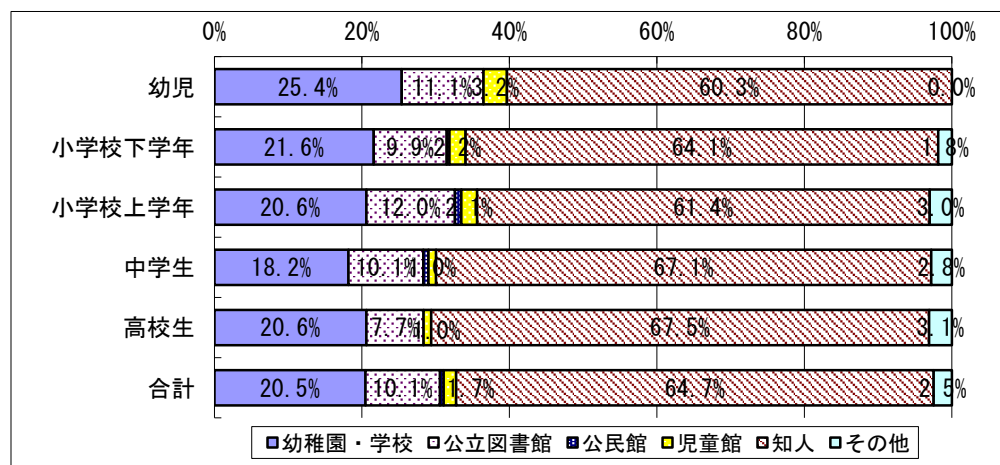
(人)

区分	幼稚園・学校	公立図書館	公民館	児童館	知人	していない	その他
幼児	16	7	0	2	38	109	0
小学校下学年	59	27	1	6	175	291	5
小学校上学年	48	28	2	5	143	334	7
中学生	52	29	2	3	192	498	8
高校生	40	15	0	2	131	492	6
合計	215	106	5	18	679	1,724	26

【結果概要】

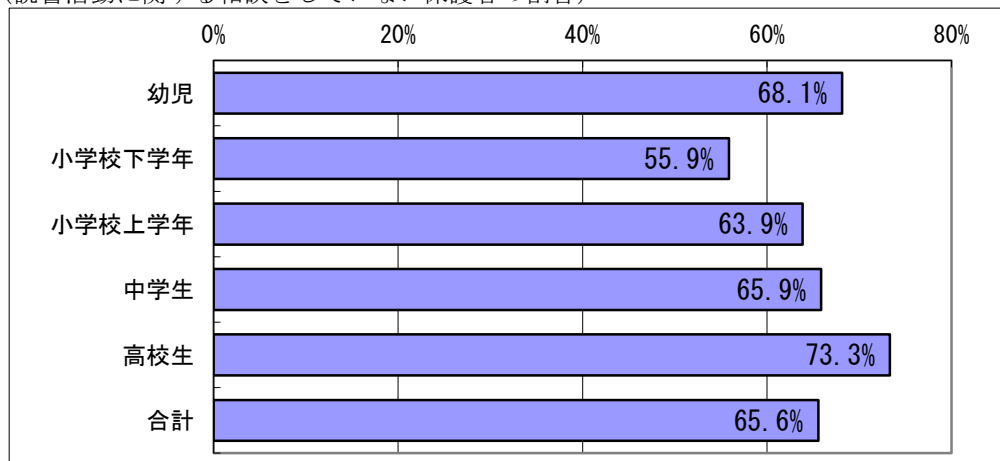
知人に相談する割合が最も多く、次いで幼稚園や学校が多い。しかし、特に相談はしていないという保護者が過半数を占めており、そのうち約2割が相談の方法がわからない、約8割がその必要はないと回答しており、前回の調査（平成25年7月）と同じ傾向である。

また、前回の調査と同様、保護者が相談をしているかどうかは、子どもの読書の状況にはあまり大きな影響は与えていないが、保護者が相談をしていない子どもは、相談をしている子どもと比較して読書を全くしない割合が比較的高くなっている。

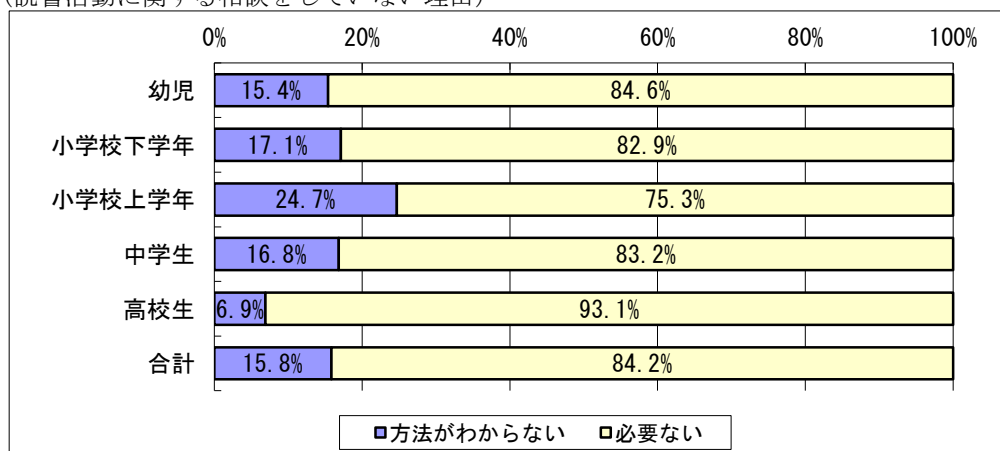


保護者アンケート結果

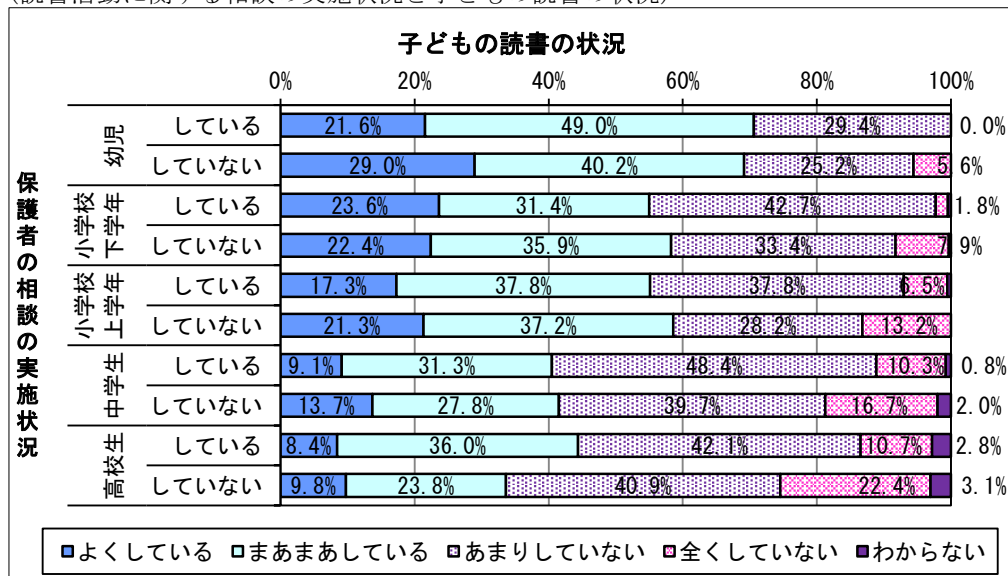
(読書活動に関する相談をしていない保護者の割合)



(読書活動に関する相談をしていない理由)



(読書活動に関する相談の実施状況と子どもの読書の状況)



保護者アンケート結果

3 家庭での取組状況

子どもの読書を促すために、家庭の中でどのような取り組みをされていますか。また、それらを主に行っているのはだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 幼児期の読み聞かせ（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 2 子どもと一緒に本を読む（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 3 子どもと同じ本を読む（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 4 定期的に読書をする時間を設ける（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 5 子どもと一緒に図書館に行く（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 6 読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを聞く
（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 7 本を買い与える（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 8 ベストセラーや映画化された本など読みそうな本を紹介する。
（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 9 家にたくさん本を置く（父・母・祖父・祖母・その他（ ））
- 10 特にしていない
- 11 その他（ ）

【集計】

（人）

区分	幼児期の読み聞かせ	子どもと本を読む	子どもと同じ本を読む	定期的な読書時間	子どもと図書館に行く
幼児	122	119	62	46	86
小学校下学年	320	301	166	103	242
小学校上学年	307	211	142	92	263
中学生	321	199	151	63	261
高校生	276	192	166	57	182
合計	1,346	1,022	687	361	1,034

区分	読書の感想を聞く	本を買い与える	読みそうな本を紹介	家にたくさん本を置く	その他
幼児	45	94	22	51	2
小学校下学年	178	328	104	169	14
小学校上学年	169	344	125	149	10
中学生	150	367	221	139	14
高校生	126	271	181	144	12
合計	668	1,404	653	652	52

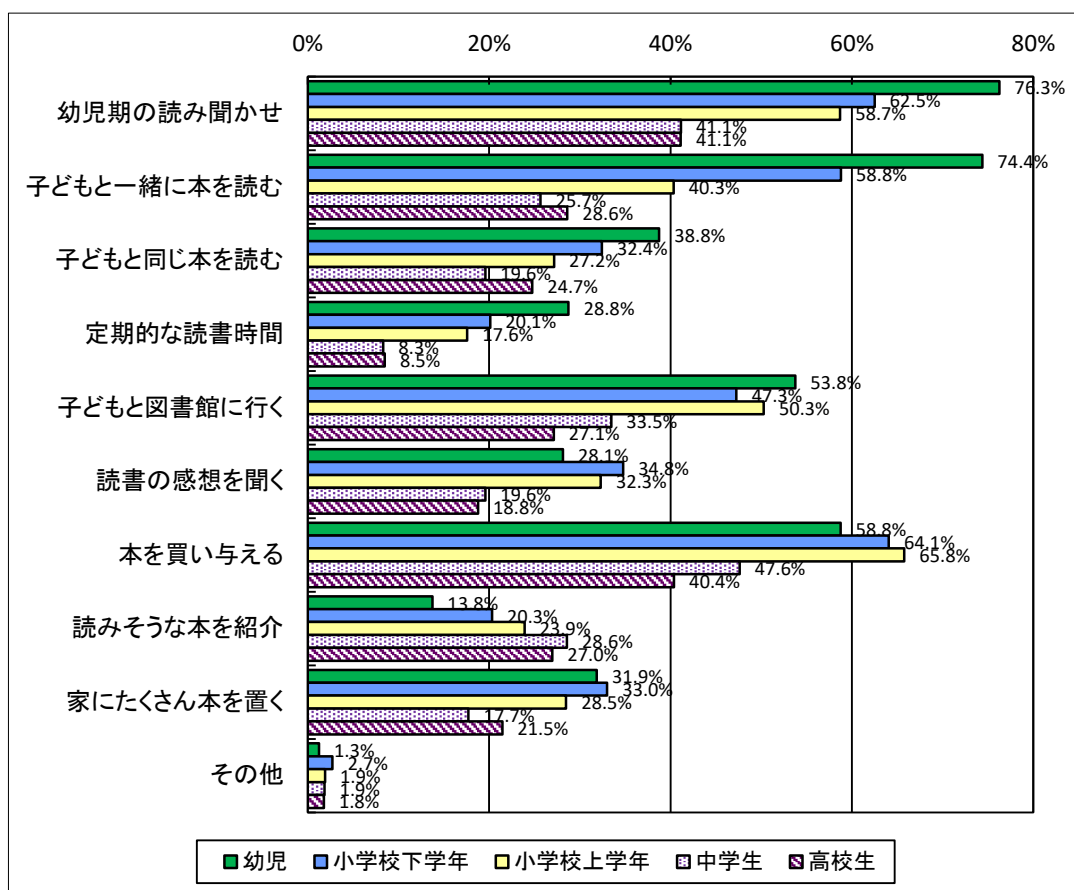
【結果概要】

子どもの学校段階別に見ると、子どもが小さいうちは、「子どもと一緒に本を読む」「本を買い与える」「子どもと一緒に図書館に行く」という保護者が多く、学校段階が上がるにしたがって取り組んでいる割合は概ね減少するが、学校段階が上がると「ベストセラーや映画化された本など読みそうな本を紹介する」という保護者の割合が増加しており、前回の調査（平成25年7月）と同じ傾向である。

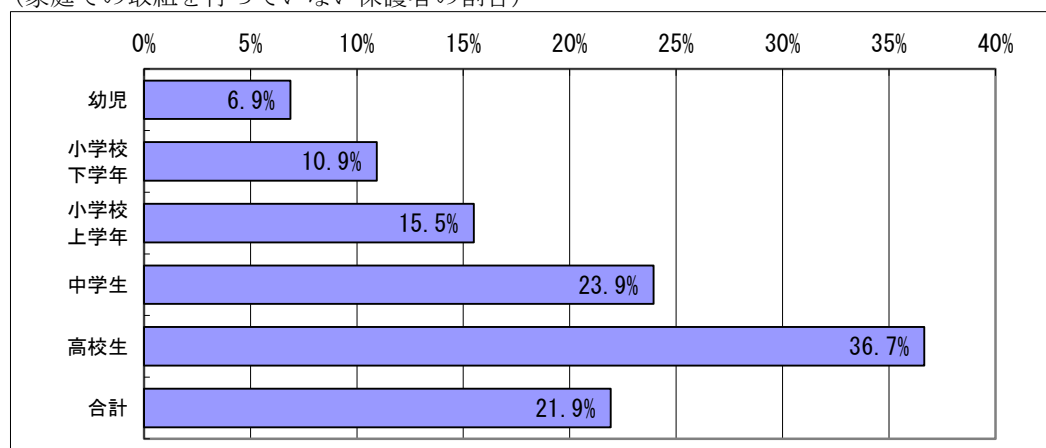
幼児の間は93%の保護者が家庭で何らかの取組を行っているが、学校段階が上がるにつれて特に取組は行っていないと回答した保護者の割合が増加し、高校生になるとその割合は37%にのぼる。前回の調査と比較すると、取組が進んでいない。

また、前回の調査と同様、家庭での取組をよく行っているほど、子どもは読書をよくしている傾向にあり、家庭で主に取り組みを行っているのは、どの学校段階でも母親が最も多くなっている。

保護者アンケート結果

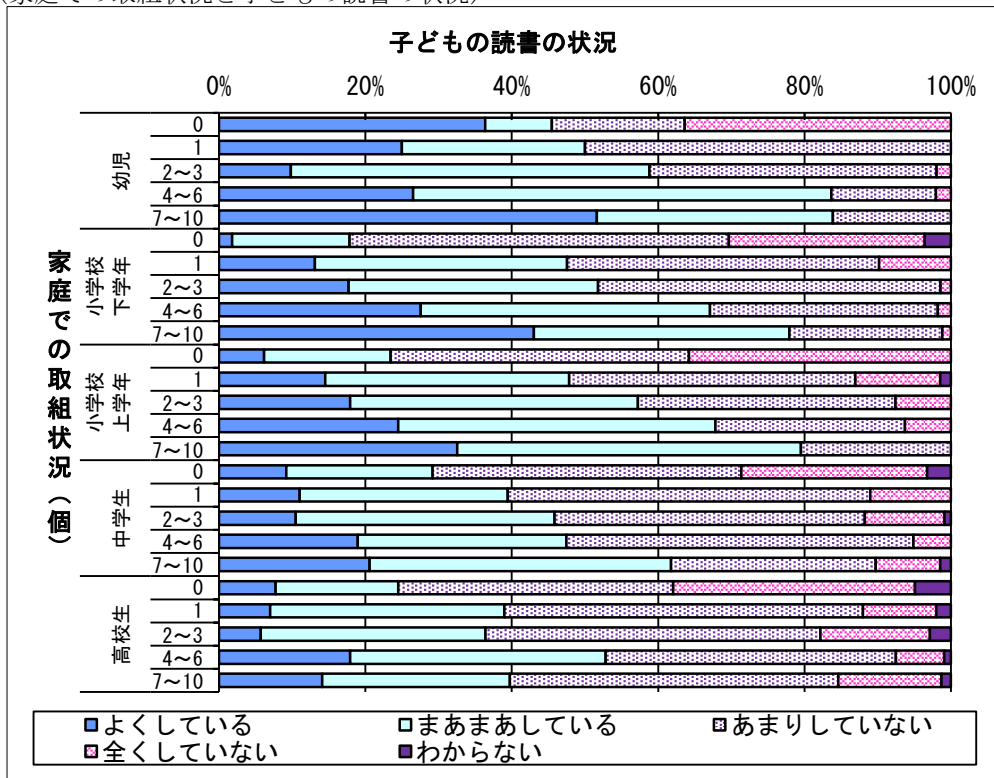


(家庭での取組を行っていない保護者の割合)

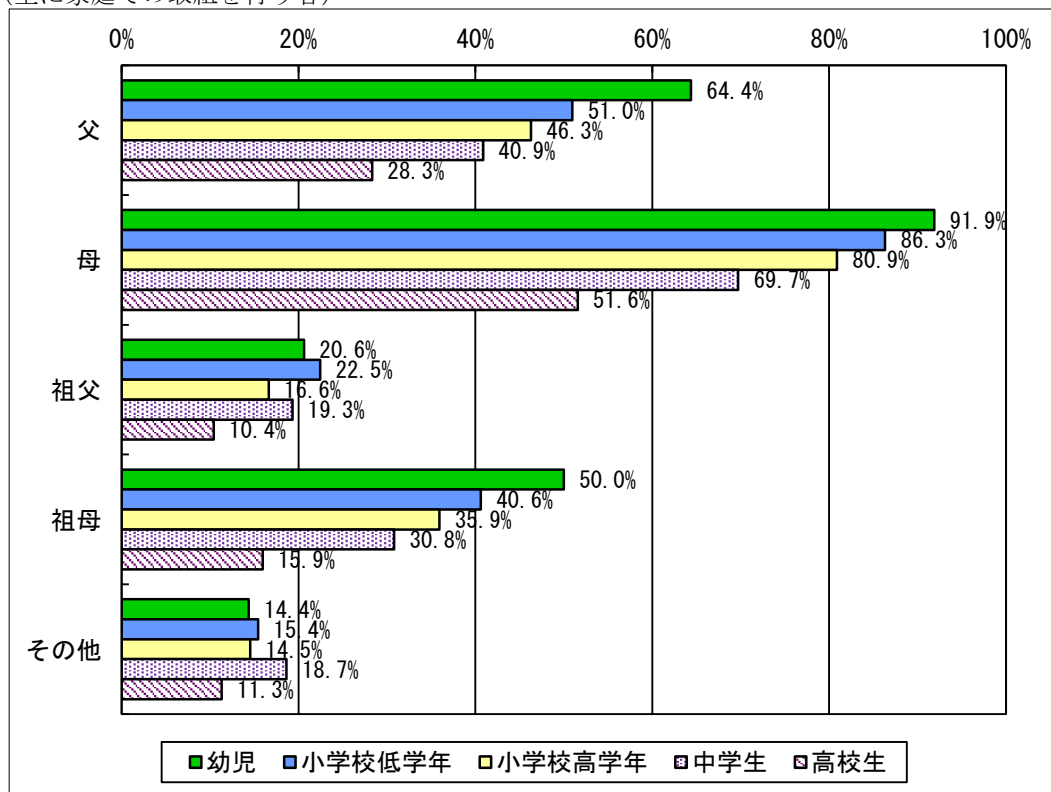


保護者アンケート結果

(家庭での取組状況と子どもの読書の状況)



(主に家庭での取組を行う者)



学校アンケート結果

1 学校図書館の開館時間

貴校の学校図書室（館）の開館時間をすべて選んでください。

- | | | | |
|-------|---------|---------------|--------|
| 1 始業前 | 2 授業中 | 3 昼休み | 4 休み時間 |
| 5 放課後 | 6 長期休業中 | 7 その他の開館時間（ ） | |

【集計】

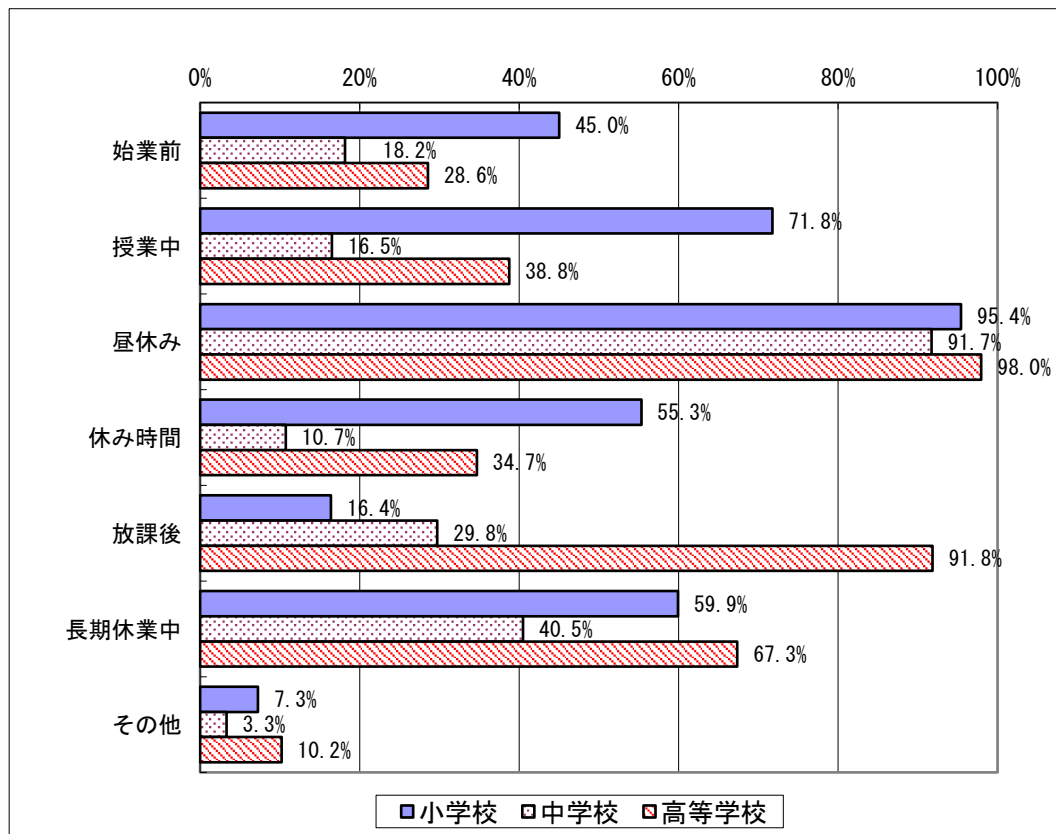
(校)

区分	始業前	授業中	昼休み	休み時間	放課後	長期休業中	その他
小学校	118	188	250	145	43	157	19
中学校	22	20	111	13	36	49	4
高等学校	14	19	48	17	45	33	5
合計	154	227	409	175	124	239	28

【結果概要】

昼休みはほとんどの学校で開館している。放課後は学校段階が上がるにつれて開館している割合が多くなるが、その他の時間（始業前、授業中、休み時間及び長期休業中）については、中学校で開館している割合が低くなっている。前回の調査（平成25年7月）と同じ傾向である。

また、始業前については、前回の調査と比較して、どの学校段階も開館している割合が高くなっている。



学校アンケート結果

2 主な取組状況

貴校において、子どもの読書活動を推進するため、どのような取り組みを行っていますか。次のうち該当するものをすべて選択してください。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1 学級図書委員の活動を通じた学級図書の充実 | 3 先進地への視察等 |
| 2 学校関係者に対する研修 | 5 教師自身の読書活動の推進 |
| 4 保護者や地域からの図書の寄贈受け入れ | 7 ボランティアの受け入れ |
| 6 推薦図書コーナーの設置 | 9 授業等での図書室の活用 |
| 8 公立図書館との連携 | 11 図書室の図書の貸出の促進 |
| 10 子ども同士の本の紹介の機会の提供 | |

【集計】

(校)

区分	学級図書充実	研修	視察	寄贈受入	教師の読書
小学校	129	16	4	155	100
中学校	81	6	1	53	44
高等学校	33	7	0	27	20
合計	243	29	5	235	164

区分	推薦図書コーナー	ボランティア	公立図書館との連携	授業での図書室活用	子ども同士の本の紹介
小学校	200	196	171	252	206
中学校	98	10	30	101	90
高等学校	45	1	25	47	31
合計	343	207	226	400	327

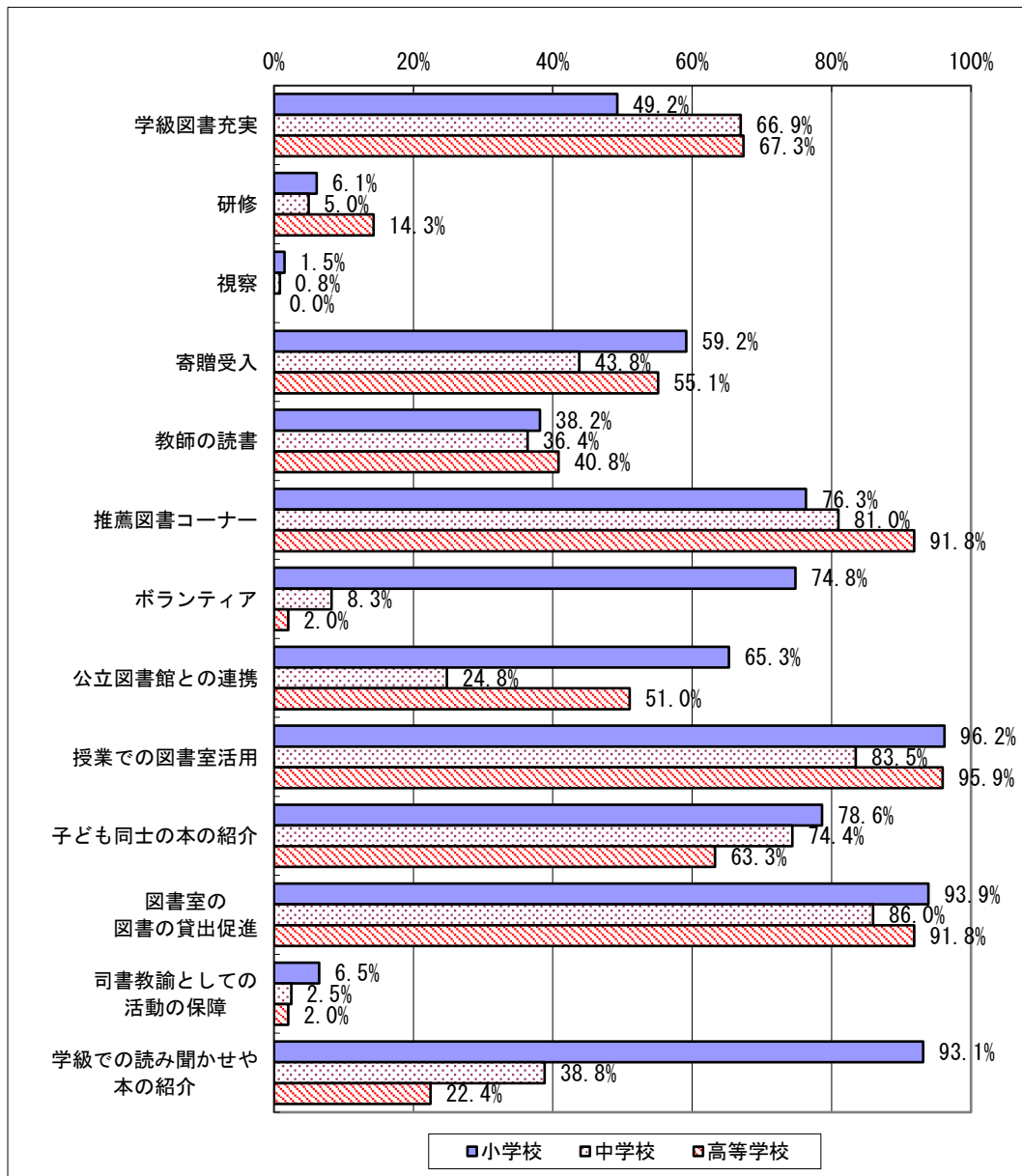
区分	図書室の図書貸出促進	司書教諭の活動保障	学級での読み聞かせ等
小学校	246	17	244
中学校	104	3	47
高等学校	45	1	11
合計	395	21	302

【結果概要】

学校段階を問わず多くの学校で取り組んでいるのは、「授業等での図書室の活用」や「図書室の図書の貸出の促進」「推薦図書コーナーの設置」であり、小学校では「学級での読み聞かせや本の紹介」、中学校では「子ども同士の本の紹介の機会の提供」、高校では「学級図書委員の活動を通じた学級図書の充実」が多くなっている。

また、「学級図書委員の活動を通じた学級図書の充実」については、前回の調査と比較して、どの学校段階も取り組んでいる割合が高くなっている。

学校アンケート結果



学校アンケート結果

3 今後力を入れていく取組

貴校において、子どもの読書活動を推進するため、今後どのような点に特に力を入れて取り組みたいと考えていますか。該当するものを3つまで選んでください。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1 学級図書委員の活動を通じた学級図書の充実 | 3 先進地への視察等 |
| 2 学校関係者に対する研修 | 5 教師自身の読書活動の推進 |
| 4 保護者や地域からの図書の寄贈受け入れ | 7 ボランティアの受け入れ |
| 6 推薦図書コーナーの設置 | 9 授業等での図書室の活用 |
| 8 公立図書館との連携強化 | 11 図書室の図書の貸出の促進 |
| 10 子ども同士の本の紹介の機会の提供 | 13 学級での読み聞かせや本の紹介 |
| 12 司書教諭としての活動の保障 | 15 自習室の充実 |
| 14 CD、DVDの設置、増加 | 17 開館時間の延長 |
| 16 パソコンの充実 | 19 その他（ ） |
| 18 特になし | |

【集計】

(校)

区分	学級図書充実	研修	視察	寄贈受入	教師の読書
小学校	60	10	8	1	33
中学校	51	2	2	5	19
高等学校	17	1	1	0	5
合計	128	13	11	6	57

区分	推薦図書コーナー	ボランティア	公立図書館との連携	授業での図書室活用	子ども同士の本の紹介
小学校	56	48	72	139	78
中学校	43	9	14	53	45
高等学校	11	0	9	21	14
合計	110	57	95	213	137

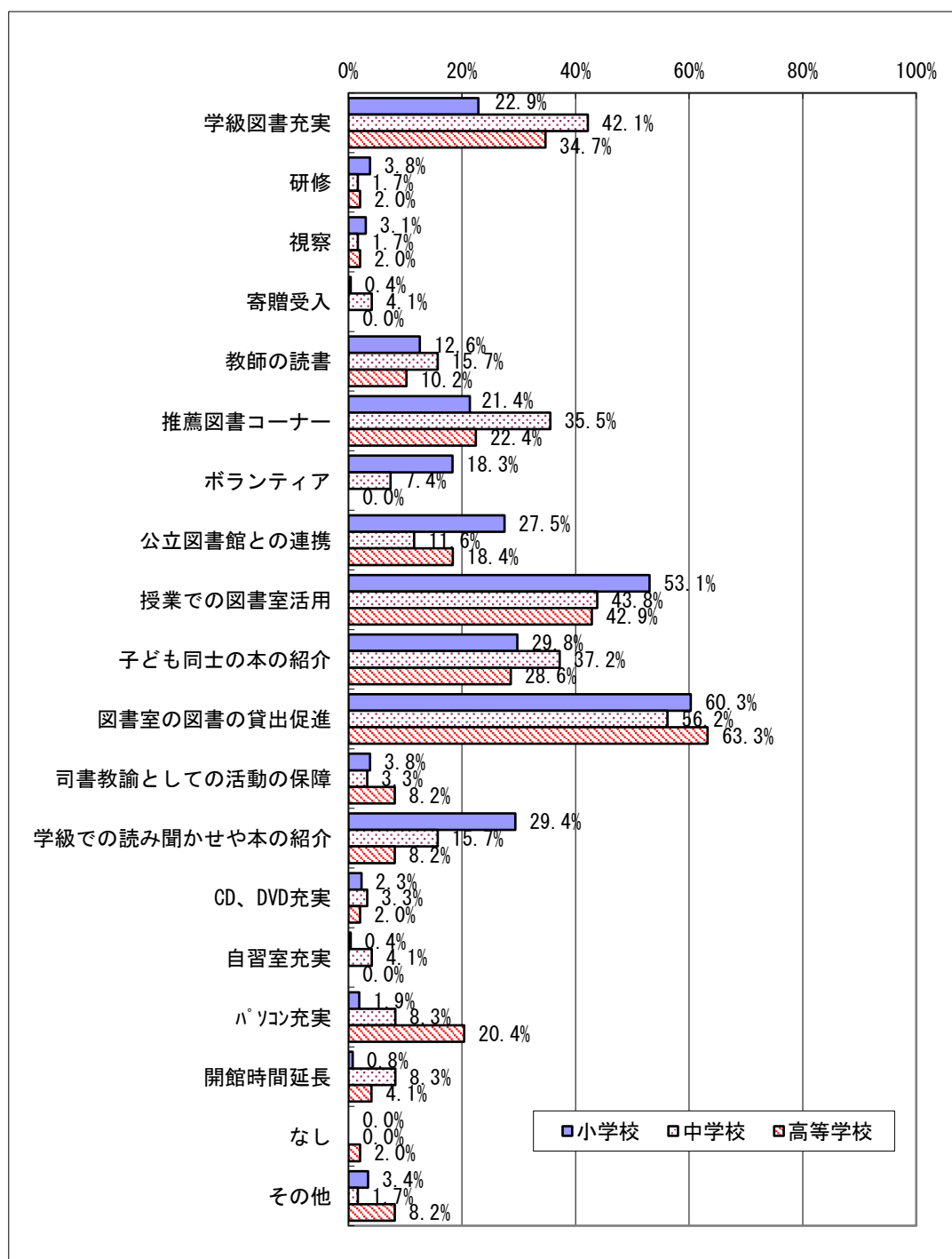
区分	図書室の図書貸出促進	司書教諭の活動保障	学級での読み聞かせ等	CD、DVD充実	自習室充実
小学校	158	10	77	6	1
中学校	68	4	19	4	5
高等学校	31	4	4	1	0
合計	257	18	100	11	6

区分	パソコン充実	開館時間延長	なし	その他
小学校	5	2	0	9
中学校	10	10	0	2
高等学校	10	2	1	4
合計	25	14	1	15

【結果概要】

どの学校段階においても「授業等での図書室の活用」「図書室の図書の貸出の促進」に力を入れていきたいと回答しており、それに加えて、小学校では前回の調査（平成25年7月）「学級での読み聞かせや本の紹介」に代わり「子ども同士の本の紹介の機会の提供」が、中学校及び高校では「学級図書委員の活動を通じた学級図書の充実」が多くなっている。

学校アンケート結果



学校アンケート結果

4 公立図書館との連携状況

貴校において、子どもの読書活動を推進するため、公立図書館とどのような連携を図っていますか。該当するものをすべて選んでください。

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 公立図書館からの団体貸出 | 2 移動図書館 |
| 3 担当者連絡会（図書館主任・図書支援員等） | 4 公立図書館司書の派遣 |
| 5 公立図書館の見学 | 6 選書に役立つ本の情報提供 |
| 7 特になし | 8 その他（ ） |

【集計】

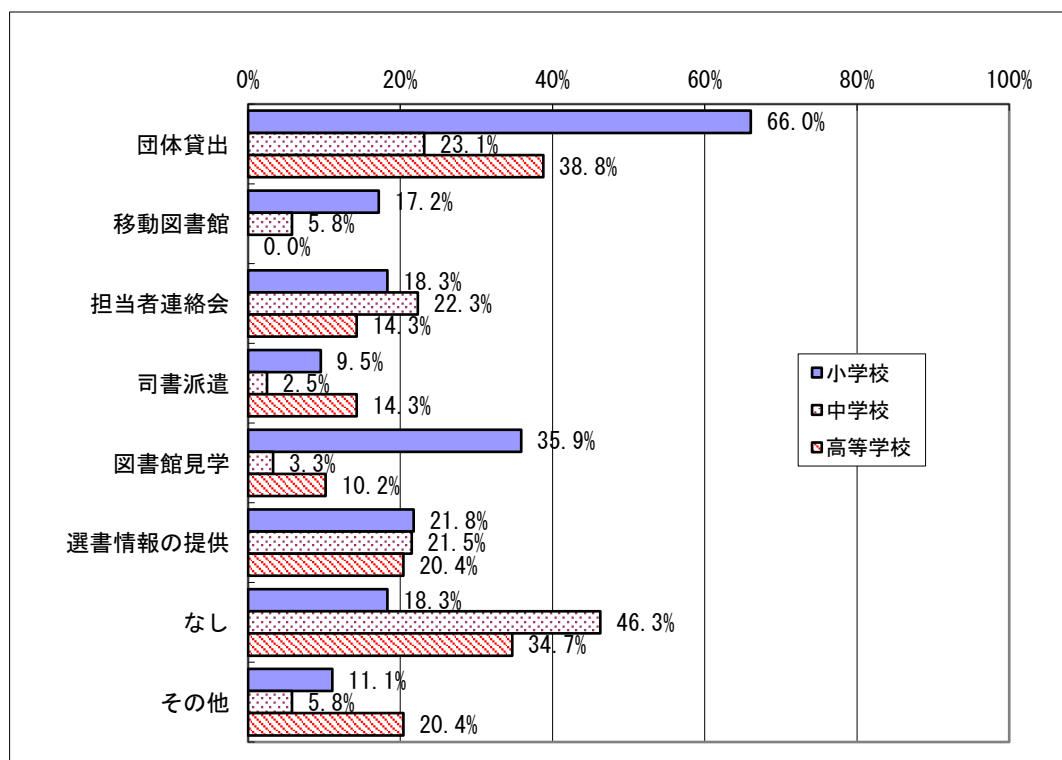
(校)

区分	団体貸出	移動図書館	担当者連絡会	司書派遣	図書館見学	選書情報の提供	なし	その他
小学校	173	45	48	25	94	57	48	29
中学校	28	7	27	3	4	26	56	7
高等学校	19	0	7	7	5	10	17	10
合計	220	52	82	35	103	93	121	46

※「その他」は、ブックトーク、職場体験、新刊紹介の教室掲示、県立図書館の学校図書館整備支援事業等

【結果概要】

「公立図書館からの団体貸出」が最も多く、次いで「図書館見学」が多くなっている。前回の調査（平成25年7月）と比較して、小学校では「移動図書館」「担当者連絡会」「公立図書館の見学」「選書に役立つ本の情報提供」、中学校では「公立図書館からの団体貸出」「移動図書館」「担当者連絡会」「選書に役立つ本の情報の提供」、高校では「公立図書館からの団体貸出」「公立図書館の見学」「選書に役立つ本の情報提供」の項目で増加している。



学校アンケート結果

5 今後の公立図書館との連携

貴校において、子どもの読書活動を推進するため、今後公立図書館とどのような連携を図りたいと考えていますか。該当するものを3つまで選んでください。

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 公立図書館からの団体貸出 | 2 移動図書館 |
| 3 担当者連絡会（図書館主任・図書支援員等） | 4 公立図書館司書の派遣 |
| 5 公立図書館の見学 | 6 選書に役立つ本の情報提供 |
| 7 特になし（理由： ） | 8 その他（ ） |

【集計】

(校)

区分	団体貸出	移動図書館	担当者連絡会	司書派遣	図書館見学	選書情報の提供	なし	その他
小学校	177	71	40	70	84	177	1	9
中学校	47	20	28	23	15	89	3	6
高等学校	24	3	12	16	9	26	3	3
合計	248	94	80	109	108	292	7	18

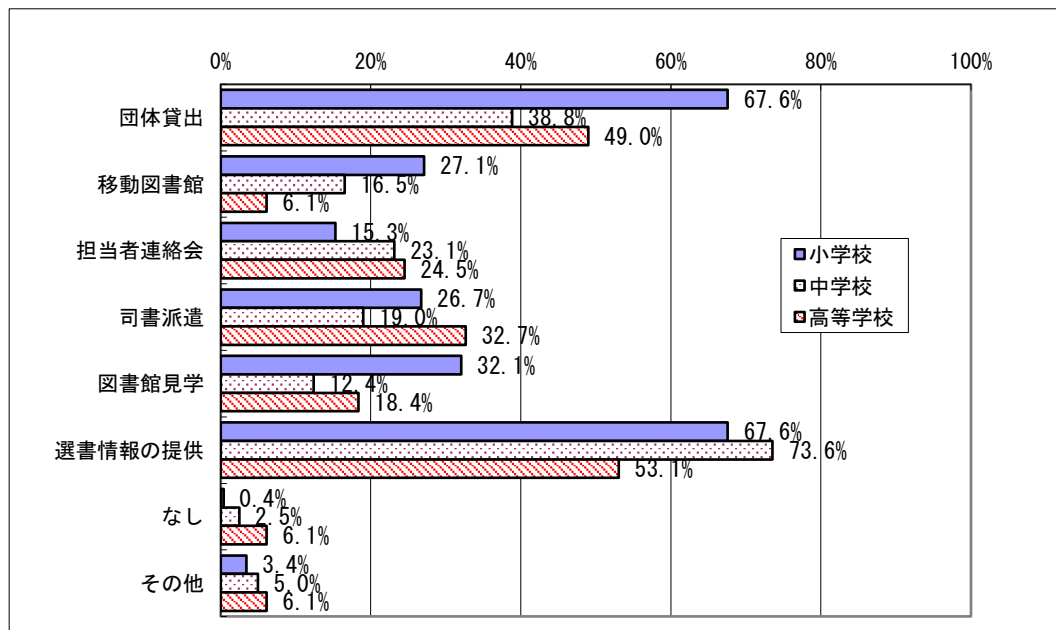
※「なし」の理由は、近くに公立図書館がない 等

※「その他」は、ブックトーク、読み聞かせの依頼 等

【結果概要】

「選書に役立つ本の情報提供」や「公立図書館からの団体貸出」が多くなっている。また、前回の調査（平成25年7月）と比較して、どの学校段階においても「担当者連絡会」について取り組みたいと回答した割合が増加している。さらに、「特になし」と回答した学校も減少しており、ほとんどの学校で公立図書館との連携の必要性を感じている。

前回の調査（平成25年7月）とほぼ同じ傾向である。



学校アンケート結果

6 ボランティアの導入状況

貴校の図書室（館）において、子どもの読書活動を推進するためボランティアを導入していますか。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 導入している | 2 導入予定（ 年頃） |
| 3 導入予定なし（理由： ） | 4 検討中 |

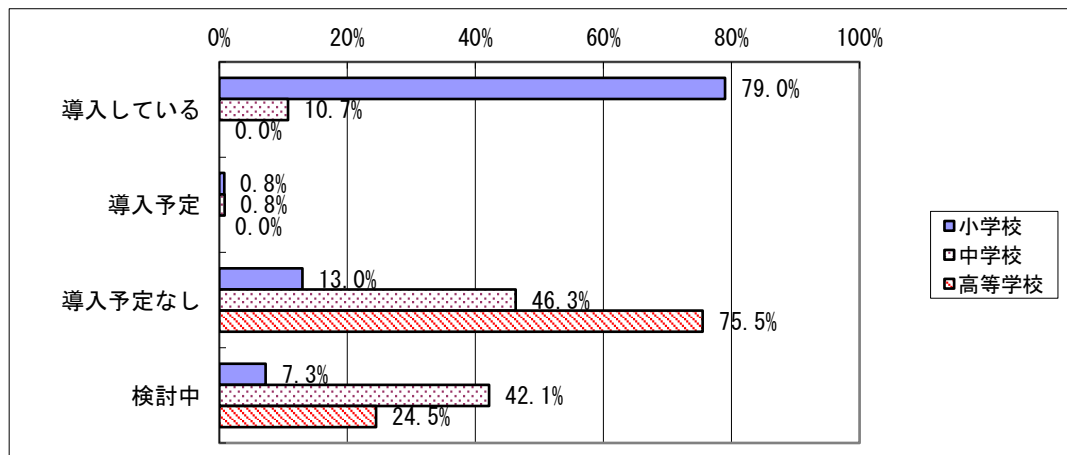
【集計】 (校)

区分	導入している	導入予定	導入予定なし	検討中
小学校	207	2	34	19
中学校	13	1	56	51
高等学校	0	0	37	12
合計	220	3	127	82

※「導入予定なし」の理由は、人材の確保が難しい、教員・学校図書館支援員で対応できる、ノウハウがない 等

【結果概要】

小学校は約8割の学校でボランティアを導入している。前回の調査（平成25年7月）と比較すると、導入の割合は小学校で4.1ポイント増加しているが、中学校で5.0ポイント減少しており、高等学校では2.1%から0.0%になった。



学校アンケート結果

7 ボランティアの活動内容

貴校の図書室（館）において、ボランティアを導入している場合、どのような活動を行っていますか。また、導入を予定している場合どのような活動を予定していますか。該当するものすべてを選んでください。

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1 読書活動の支援（読み聞かせ、紙芝居等） | 2 図書整理 |
| 3 イベント運営補助 | 4 図書貸出し |
| 5 本の修理 | 6 その他（ ） |

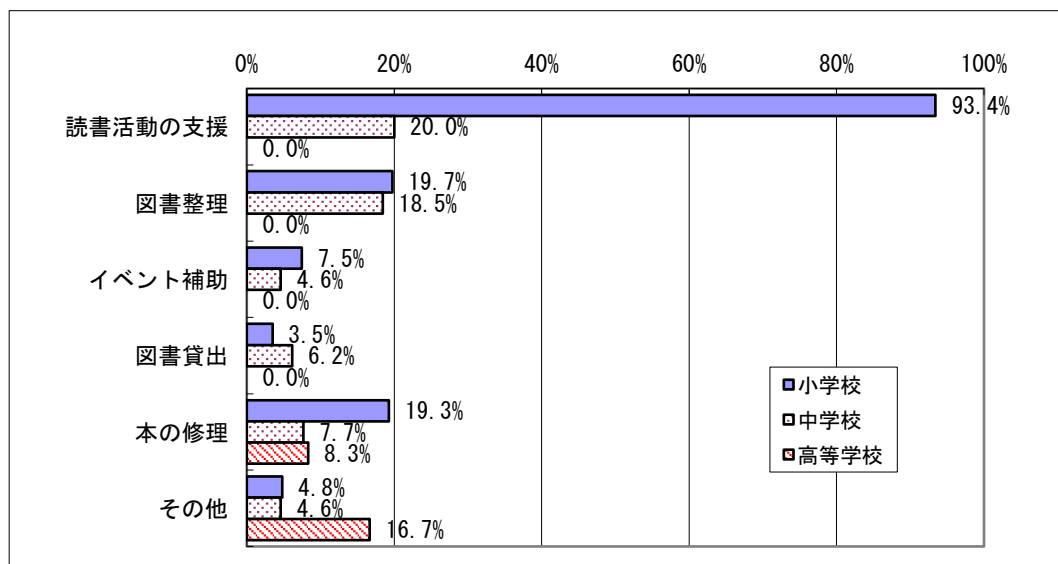
【集計】

(校)

区分	読書活動の支援	図書整理	イベント補助	図書貸出し	本の修理	その他
小学校	213	45	17	8	44	11
中学校	13	12	3	4	5	3
高等学校	0	0	0	0	1	2
合計	226	57	20	12	50	16

【結果概要】

ボランティアを導入しているまたは導入予定あるいは導入を検討中の学校のうち、読み聞かせ等の「読書活動の支援」を行っている（行う予定である）学校が最も多くなっており、前回の調査（平成25年7月）と比較すると、小学生で4.6ポイント増加している。



公立図書館アンケート結果

1 ホームページの開設状況

貴図書館のホームページを開設していますか。

- 1 開設している 2 開設予定（ 年頃）
3 開設予定なし 4 検討中

【集計】 (館)

開設している	開設予定	開設予定なし	検討中
28	0	0	0

【結果概要】

全図書館でホームページを開設している。

2 来館者用コンピュータの設置状況

貴図書館に来館者用のコンピュータを設置していますか。

- 1 設置済み（ 台） 2 設置予定（ 年頃）
3 設置予定なし 4 検討中

【集計】 (館)

設置済み	設置予定	設置予定なし	検討中
25	1	2	0

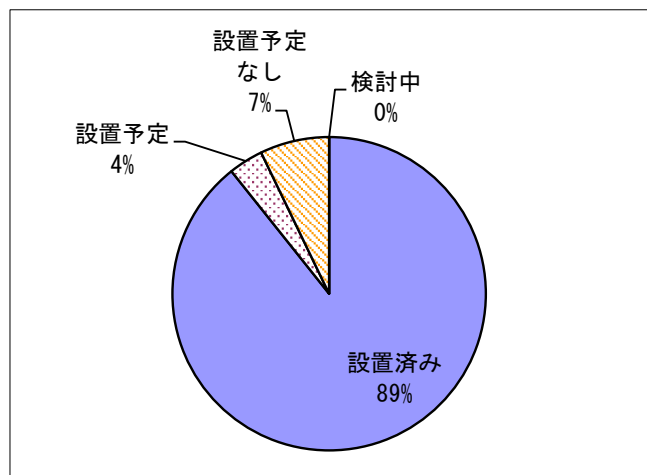
【結果概要】

89%の図書館で来館者用のコンピュータを設置しているが、7%の図書館では設置の予定がない。

「設置済み」の図書館は、それぞれ1台～9台設置しており、館によってバラつきが見られる。

「設置予定」の図書館は31年度中に設置予定である。

前回の調査（平成25年7月「導入済み83%」）より整備が進んでいる。



公立図書館アンケート結果

3 OPAC導入状況

貴図書館では、公立図書館オンライン閲覧目録（OPAC）を導入していますか。

- | | |
|----------|-------------|
| 1 導入済み | 2 導入予定（ 年頃） |
| 3 導入予定なし | 4 検討中 |

【集計】 (館)

導入済み	導入予定	導入予定なし	検討中
28	0	0	0

【結果概要】

全図書館でOPACを導入済みである。

4 主な取組状況

貴図書館では、子どもの読書活動を推進するためどのような取り組みを行っていますか。次のうち該当するものをすべて選んでください。

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 子ども用図書の充実 | 2 読書活動の支援（読み聞かせ、紙芝居等） |
| 3 調べ物支援 | 4 児童書コーナーの設置 |
| 5 学校への一括貸出し | 6 絵本・図書の展示会 |
| 7 保護者向けの情報提供 | |

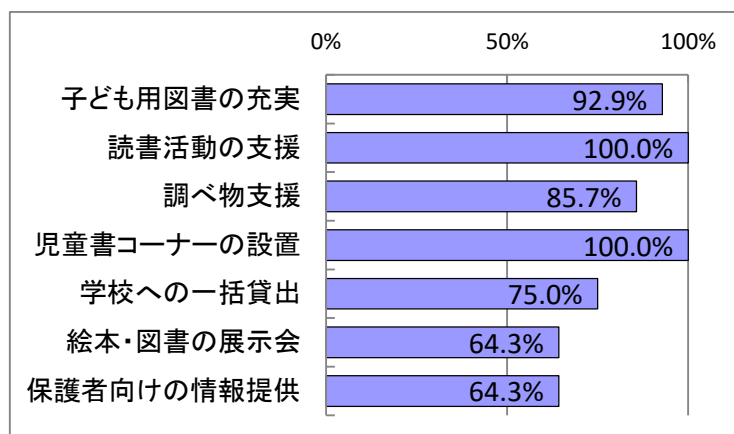
【集計】 ※対象図書館：28館 (館)

子ども用図書の充実	読書活動の支援	調べ物支援	児童書コーナーの設置	学校への一括貸出し	絵本・図書の展示会	保護者向け情報提供
26	28	24	28	21	18	18

【結果概要】

「読み聞かせ等の読書活動の支援」「児童書コーナーの設置」「子ども用図書の充実」は、ほぼ全館で実施している。

前回の調査（平成25年7月）と比較すると、「保護者向けの情報提供」は47.1ポイント増加している。



公立図書館アンケート結果

5 今後の主な取組予定

貴図書館では、子どもの読書活動を推進するため、今後どのような点に特に力を入れて取り組みたいと考えていますか。該当するものを3つまで選んでください。

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1 図書館での読書活動の支援（読み聞かせ、紙芝居等） | 6 学校への一括貸出し |
| 2 学校、公民館等図書館外での読書活動の支援（読み聞かせ、紙芝居等） | 8 保護者向けの情報提供 |
| 3 図書館内での調べ物支援 | 10 パソコンの充実 |
| 4 学校、公民館等図書館外での調べ物支援 | 12 CD、DVDの設置、増加 |
| 5 児童書コーナーの設置 | 14 特になし（理由： ） |
| 7 絵本・図書の展示会 | |
| 9 面白い本の紹介や展示 | |
| 11 開館時間の延長 | |
| 13 自習室の充実 | |
| 15 その他（ ） | |

【集計】 ※対象図書館：28館

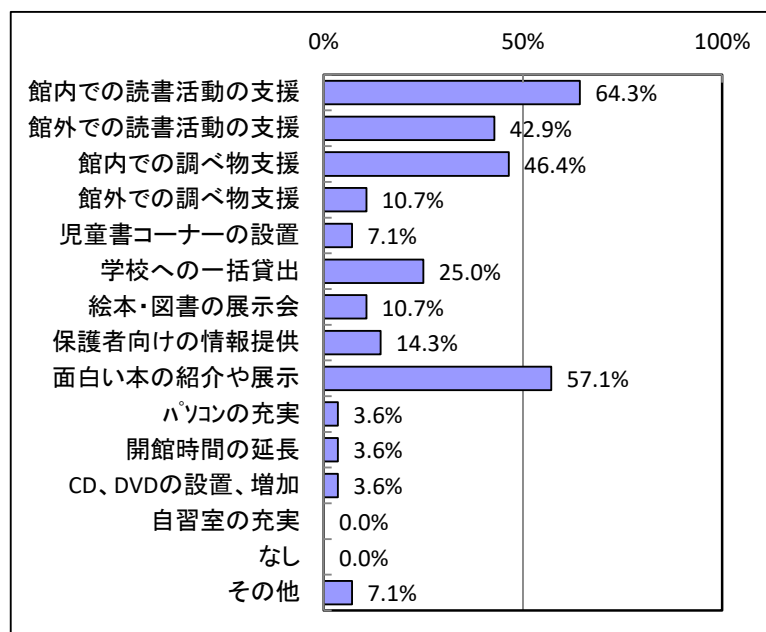
(館)

館内での読書活動の支援	館外での読書活動の支援	館内での調べ物支援	館外での調べ物支援	児童書コーナーの設置
18	12	13	3	2
学校への一括貸出し	絵本・図書の展示会	保護者向けの情報提供	面白い本の紹介や展示	パソコンの充実
7	3	4	16	1
開館時間の延長	CD、DVDの設置、増加	自習室の充実	なし	その他
1	1	0	0	2

【結果概要】

今後、「図書館での読書活動の支援（読み聞かせ、紙芝居等）」に力を入れて取り組む図書館が64%、次いで、「面白い本の紹介や展示」が57%となっている。

「その他」については、YAコーナーの設置、ボランティアの養成である。



6 ボランティアの導入状況

1 導入している 2 導入予定（ 年頃）
3 導入予定なし（理由： ） 4 検討中

導入している	導入予定	導入予定なし	検討中
28	0	0	0

全ての図書館でボランティアを導入している。前回の調査（平成25年7月）より増加した。

1 過去に開催したことがある 2 定期的に行っている
3 開催を予定している（ 年頃） 4 開催予定なし（理由： ）
5 検討中

過去に開催したことがある	定期的に行っている	開催を予定している	開催予定なし	検討中
5	8	3	9	4

定期的に養成講座（研修）を「開催している」図書館は28%で、前回の調査（平成25年7月「24%」）より増加している。



公立図書館アンケート結果

8 ボランティアの活動内容

貴図書館においてボランティアを導入している場合、どのような活動を行っていますか。該当するものをすべて選んでください。

- | | |
|----------------------|----------|
| 1 児童サービス（読み聞かせ、紙芝居等） | 2 図書整理 |
| 3 本の修理 | 4 図書の貸出 |
| 5 イベント運営補助 | 6 環境美化 |
| 7 代読サービス | 8 その他（ ） |

【集計】 ※対象図書館：28館 (館)

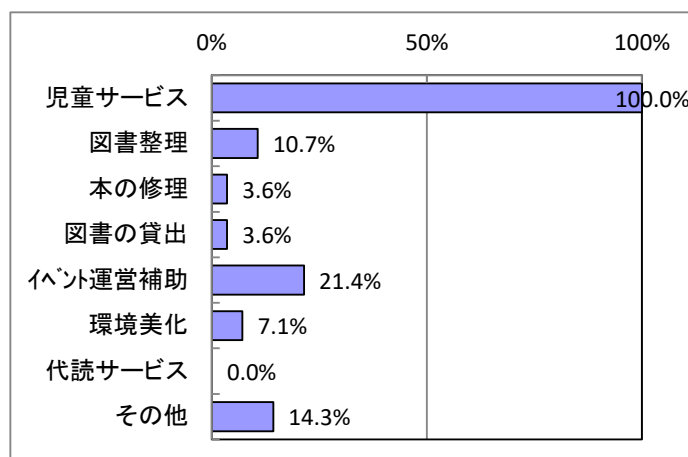
児童サービス	図書整理	本の修理	図書の貸出	イベント補助	環境美化	代読サービス	その他
28	3	1	1	6	2	0	4

【結果概要】

ボランティアを導入している図書館のうち、全館で「読み聞かせ等の児童サービス」を行っており、次いで「イベント運営補助」を行う図書館が多くなっている。

前回の調査（平成25年7月）とほぼ同じ傾向である。

「その他」については、図書の点訳、音訳、朗読ボランティア養成講座（視覚障がい者の方の読書支援）、布絵本作、ブックスタートである。



9 ボランティア希望者への情報提供方法

貴図書館では、ボランティア希望者に活動の場等に関する情報をどのように提供していますか。該当するものをすべて選んでください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 ホームページ | 2 広報誌 |
| 3 図書館内へのチラシの掲示 | 4 登録者へ直接チラシ等で案内 |
| 5 その他（ ） | |

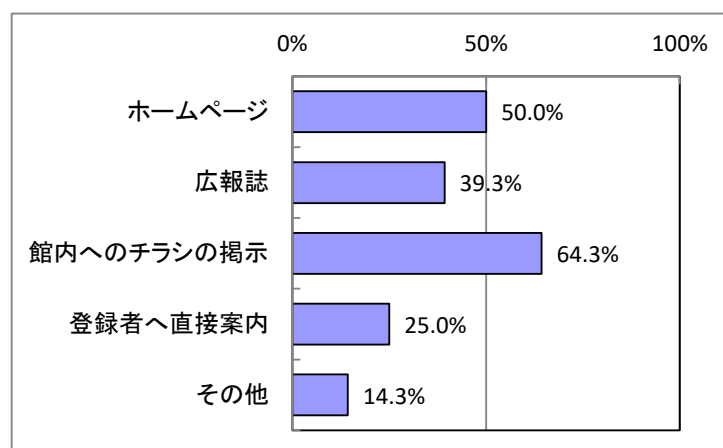
【集計】 ※対象図書館：28館 (館)

ホームページ	広報誌	館内へのチラシの掲示	登録者へ直接案内	その他
14	11	18	7	4

【結果概要】

「館内へのチラシの掲示」が最も多く、次いで「ホームページ」が多くなっている。前回の調査（平成25年7月）と比較すると、「図書館内へのチラシの掲示」で19.9ポイント、「ホームページ」で35.2ポイント、「広報誌」で9.6ポイント増加している。

「その他」については、ボランティア希望者に対し直接情報提供をしたり、問い合わせに応じるなどの回答があった。



公立図書館アンケート結果

10 他機関との連携状況

貴図書館では、子ども読書活動を推進するため、現在どのような機関と連携を図っていますか。該当するものをすべて選んでください。

- | | | |
|-------------------|---------------|-------|
| 1 学校 | 2 幼稚園・保育所 | 3 保健所 |
| 4 子育て支援センター | 5 公民館 | |
| 6 特になし（理由： ） | 7 その他（ ） | |

【集計】 (館)

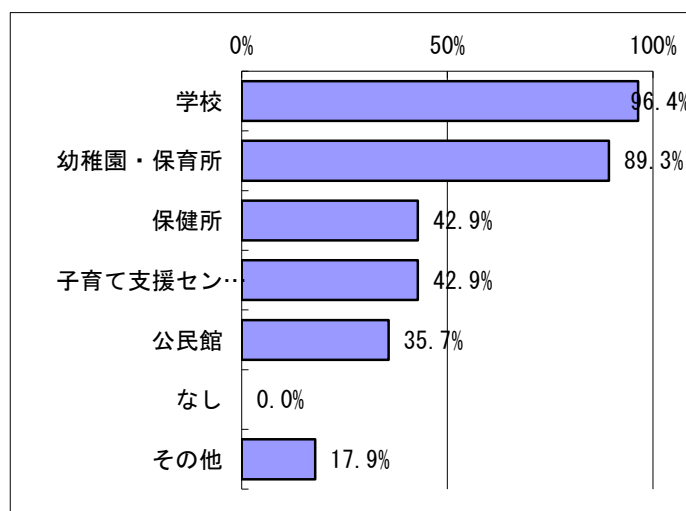
学校	幼稚園・保育所	保健所	子育て支援センター	公民館	なし	その他
27	25	15	12	10	0	2

【結果概要】

ほとんどの図書館が「学校」と連携している。

前回の調査と比較すると、「幼稚園・保育所」は37.6ポイント、「子育て支援センター」は18.8ポイント増加した。

「その他」については、子育てサロン等である。



11 今後の他機関との連携

貴図書館では、子どもの読書活動を推進するため、今後どのような機関との連携を強化したいと思いますか。該当するものを2つまで選んでください。

- | | | |
|-------------------|---------------|-------|
| 1 学校 | 2 幼稚園・保育所 | 3 保健所 |
| 4 子育て支援センター | 5 公民館 | |
| 6 特になし（理由： ） | 7 その他（ ） | |

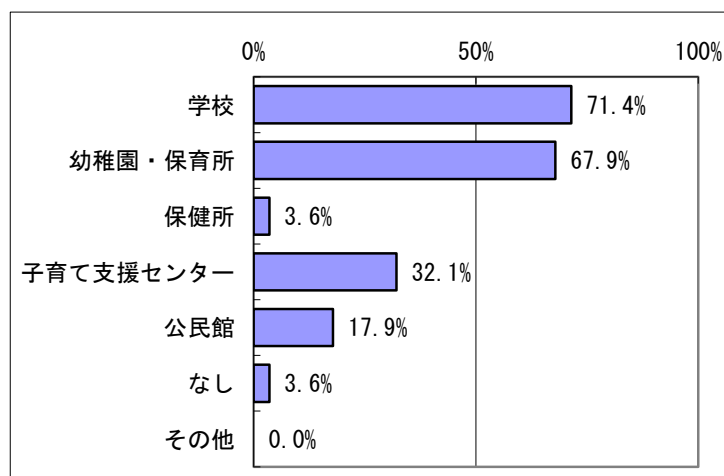
【集計】 (館)

学校	幼稚園・保育所	保健所	子育て支援センター	公民館	なし	その他
20	19	1	9	5	1	0

【結果概要】

「学校」と連携を強化したい図書館が71%と最も多く、次いで「幼稚園・保育所」が68%となっている。

前回の調査（平成25年7月）と比較して、「子育て支援センター」と連携を強化したいという図書館が18.3ポイント増加している。



公立図書館アンケート結果

12 今後の学校との連携

貴図書館では、今後学校とどのような連携を図りたいと考えていますか。該当するものを2つまで選んでください。

- | | | |
|-------------------------|---------------|----------|
| 1 学校への団体貸出 | 2 移動図書館 | 3 担当者連絡会 |
| 4 司書の派遣 | 5 学校からの見学受け入れ | |
| 6 学校からの利用の促進と積極的な利用受け入れ | | |
| 7 特になし（理由： ） | 8 その他（ ） | |

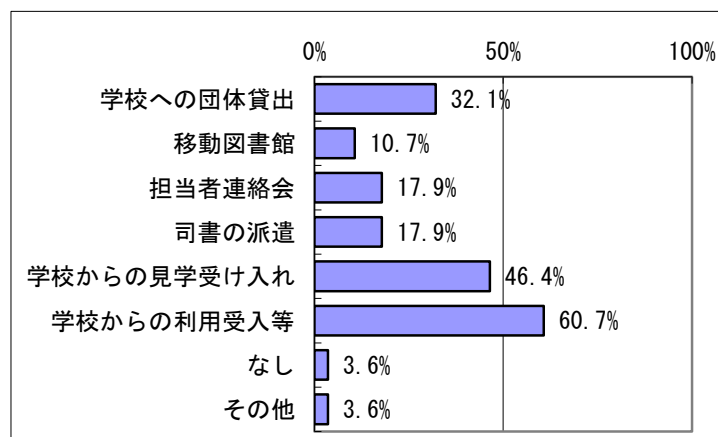
【集計】

(館)

学校への団体貸出	移動図書館	担当者連絡会	司書の派遣
9	3	5	5
学校からの見学受け入れ	学校からの積極的な利用受け入れ	なし	その他
13	17	1	1

【結果概要】

「学校からの利用の促進と積極的な利用受け入れ」「学校からの見学受け入れ」「学校への団体貸出」について連携を図りたい図書館が多く、前回の調査（平成25年7月）と同じ傾向である。また、「学校からの利用の促進と積極的な利用受け入れ」で15.9ポイント増加している。



市町アンケート結果

1 ブックスタート実施状況

現在ブックスタートを実施していますか。

- 1 実施している 2 実施予定（ 年頃）

【集計】 (団体)

実施している	実施予定	実施予定なし	検討中
20	0	0	0

【結果概要】

全市町でブックスタートを実施している。前回の調査（平成25年7月「実施している85%」）より整備が進んだ。

2 公民館に併設された図書室

公民館に併設された図書室はありますか。

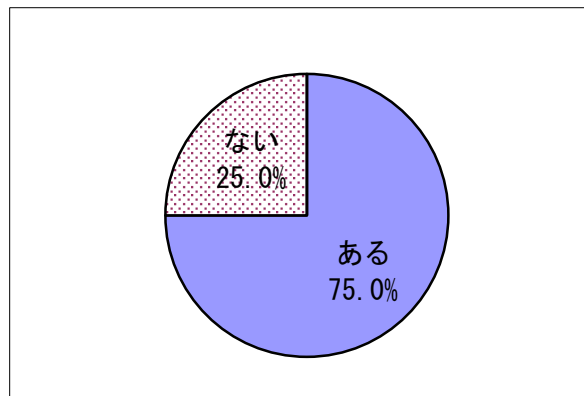
- 1 ある（ ヶ所） 2 ない 3 設置予定（ 年頃）

【集計】 (団体)

ある	ない	設置予定
15	5	0

【結果概要】

20市町のうち、15市町に図書室が併設された公民館がある。



市町アンケート結果

3 公民館図書室の他機関との連携

公民館図書室において子ども読書活動を推進するため、現在どのような機関と連携を図っていますか。該当するものをすべて選んでください。

- 1 公立図書館 2 学校 3 幼稚園・保育所
4 保健所 5 子育て支援センター 6 特になし（理由： ）

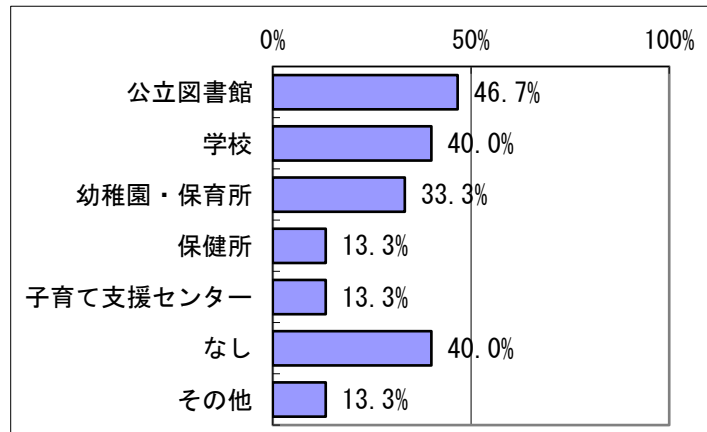
【集計】 ※公民館設置市町数：15 (団体)

公立図書館	学校	幼稚園・保育所	保健所	子育て支援センター	なし	その他
7	6	5	2	2	6	2

【結果概要】

約半数の市町の公民館図書室で、公立図書館や学校と連携を図っている。

「その他」は「民生委員・児童委員」、「企業」等である。



4 公民館図書室での取組状況

公民館に併設された図書室では、子どもの読書活動推進のため、どのような活動をしていますか。該当するものをすべて選んでください。

- 1 ボランティアなどによる読書活動の支援（読み聞かせ、紙芝居等）
2 調べ物支援 3 児童書コーナーの設置・工夫
4 絵本・図書の展示会 5 保護者向けの情報提供

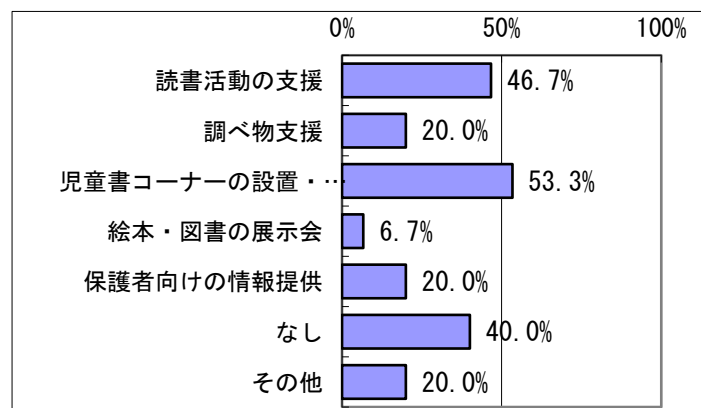
【集計】 ※公民館設置市町数：15 (団体)

読書活動支援	調べ物支援	児童書コーナー設置・工夫	絵本・図書の展示会	保護者向け情報提供	なし	その他
7	3	8	1	3	6	3

【結果概要】

「児童書コーナーの設置・工夫」をしている団体が過半数を占め、次いで「ボランティアなどによる読み聞かせ等の読書活動の支援」をあげた団体が多い。

40%の団体は「特になし」と回答している。



市町アンケート結果

5 公民館図書室での今後の取組

子どもの読書活動を推進するため、公民館図書室において今後どのような点に特に力を入れて取り組みたいと考えていますか。該当するものを4つまで選んでください。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1 ボランティアなどによる読書活動の支援（読み聞かせ、紙芝居等） | 3 児童書コーナーの設置・工夫 |
| 2 調べ物支援 | 5 絵本・図書の展示会 |
| 4 学校への一括貸出し | 7 貸出図書の増加 |
| 6 保護者向けの情報提供 | 9 面白い本の紹介や展示 |
| 8 CD、DVDの設置、増加 | 11 パソコンの充実 |
| 10 自習室の充実 | |

【集計】 ※公民館設置市町数：15 (団体)

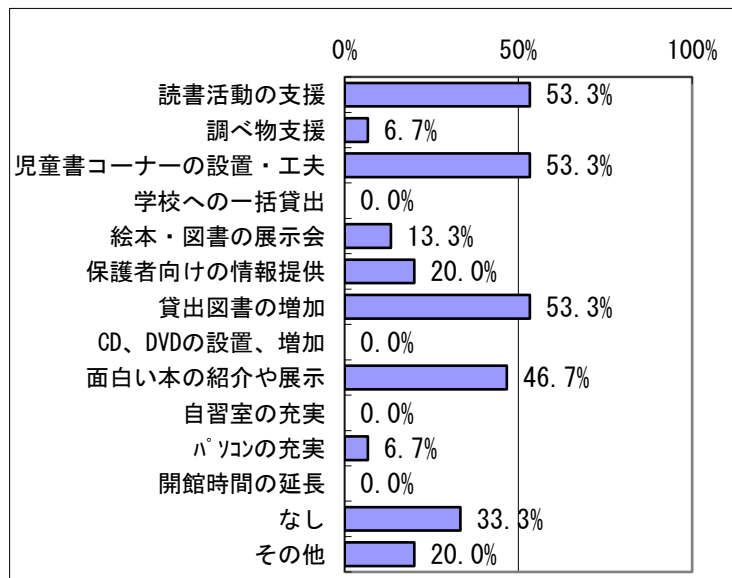
読書活動の支援	調べ物支援	児童書コーナーの設置・工夫	学校への一括貸出し	絵本・図書の展示会
8	1	8	0	2

保護者向けの情報提供	貸出図書の増加	CD、DVDの設置、増加	面白い本の紹介や展示	自習室の充実
3	8	0	7	0

パソコンの充実	開館時間の延長	なし	その他
1	1	5	3

【結果概要】

「児童書コーナーの設置・工夫」や「ボランティアなどによる読み聞かせ等の読書活動の支援」、「貸出図書の増加」に力を入れて取り組みたいとしている団体が半数以上で、前回の調査（平成25年7月）と概ね同じ傾向である。次いで、「面白い本の紹介や展示」が多くなっている。



学校における読書活動の状況

1 全校一斉の読書活動の実施状況

	愛媛県 (H30)	全国平均 (H27)
小学校	98.5%	97.1%
中学校	93.8%	88.5%
高等学校	95.9%	42.7%

※本県調査

全校一斉の読書活動を実施している学校の割合は、各学校段階とも全国平均を上回っている。

2 12学級以上の学校における司書教諭の発令状況

	愛媛県 (H28)	全国平均 (H28)
小学校	100%	99.4%
中学校	100%	98.9%
高等学校	100%	99.3%

※文部科学省「平成28年度学校図書館の現状に関する調査」

12学級以上の学校では、法に基づいて確実に司書教諭が配置されており、さらに7学級以上の学校まで拡充されている。

3 学校図書館の図書整備状況（H27年度末現在）

(1) 学校図書館図書標準の達成学校数の割合

	愛媛県	全国平均
小学校	74.1%	66.4%
中学校	70.7%	55.3%

小学校、中学校とも図書標準達成校の割合は全国平均を上回っているが、1校あたりの蔵書冊数は、中学校で全国平均を上回っているのに対して、小学校、高等学校では全国平均を下回っている。

(2) 1校あたり蔵書冊数

	愛媛県	全国平均
小学校	8,185冊	8,920冊
中学校	11,185冊	10,784冊
高等学校	22,113冊	23,794冊

※文部科学省「平成28年度学校図書館の現状に関する調査」

4 学校図書館の新聞配備状況

	愛媛県 (H30)	全国平均 (H27)
小学校	100%	41.1%
中学校	100%	37.7%
高等学校	95.9%	91.0%

※本県調査

学校図書館に新聞を配備している学校の割合は、各学校段階とも全国平均を上回っている。特に、小学校、中学校では2倍以上となっている。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号）

（目的）

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第 10 条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第 11 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

文字・活字文化振興法（平成 17 年 7 月 29 日法律第 91 号）

（目的）

第 1 条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第 3 条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

（国の責務）

第 4 条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第 5 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第 6 条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第 7 条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（学校教育における言語力の涵養）

第 8 条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第12条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

4月23日は
「子ども読書の日」です！



「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。この日を中心に、図書館等では読書に関する様々な取組が行われています。毎年4月頃に愛媛県のホームページに県内の取組予定一覧を掲載していますので、ぜひご覧ください。

愛媛県子ども読書活動推進計画（第四次）

平成31年3月

発行 愛媛県教育委員会

編集 愛媛県教育委員会事務局管理部社会教育課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 089-912-2931

FAX 089-912-2929